

令和元年第6回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和元年12月5日（木）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和元年12月6日（金）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）
- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 福田 泰生  | 2番 渡邊 昌行  | 3番 谷口 和也 |
| 4番 津田久美子  | 5番 前川さおり  | 6番 山路 善己 |
| 7番 中西 友子  | 8番 北 守    | 9番 坪井 信義 |
| 10番 奥川 直人 | 11番 山口 和宏 | 12番 風口 尚 |
| 13番 小林 豊  |           |          |
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
- |              |                |                |
|--------------|----------------|----------------|
| 町 長 辻村 修一    | 副町長 田間 宏紀      | 教育長 中西 章       |
| 会計管理者 東 博明   | 総務政策課長 中西 元    | 税務住民課長 田村 優    |
| 保健福祉課長 藤川 健  | 産業振興課長 西野 公啓   | 建設課長 中村 元紀     |
| 教育事務局長 中西 豊  | 上下水道課長 真砂 浩行   | 病院老健事務局長 中世古憲司 |
| 生涯教育課長 平生 公一 | 地域づくり推進室 里中 和樹 | 防災対策室長 山口 成人   |
| 生活環境室長 見並 智俊 | 地域共生室長 奥野 良子   | 監査委員 中村 功      |
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
- |              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 山下 健一 | 同書記 川口 文香 | 同書記 尾中 亮太 |
|--------------|-----------|-----------|
- 8 日 程
- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	奥川 直人	(1) 伊勢市消防署環出張所移転について (2) 町の防災について (3) 獣害対策について
2	風口 尚	(1) 公共施設におけるトイレの洋式化について (2) 通学路の安全性について (3) 中央公民館の駐車場確保について
3	北 守	(1) 各種健診・人間ドックの保健事業について (2) 新聞等による死亡や出生の氏名掲載について (その後の経過)
4	山路 善己	(1) 10月11日の知事と町長の一対一対談について (2) 歩道に関する再質問と町有施設の修繕等 (3) 少数精鋭について



まず1番目の質問は、伊勢市消防署玉城出張所の移転についてでありますけれども、現在、田丸大橋のそばにあります伊勢市消防署玉城出張所の移転計画が進められております。

今回、移転計画についての質問は、町民の皆さんの生命や財産を守る重要な案件であって、住民の皆さんに知っていただいております必要があるということも含め、質問のテーマとさせていただきます。

この出張所は一昨年、去年一昨年であります、167万円をかけて耐震診断を行いました。また、翌年、去年であります、補正予算で同一場所に建て替えということで、設計費2,322万円を計上しましたが、同年の12月には建替設計計画の見直しで、1,458万円を減額して、改築工事設計業務委託料としましては、正味864万円が執行されました。今の玉城出張所に耐震診断の167万円と、そして改築工事業務委託料が864万円を、現在の場所を想定して、合計1,031万円をかけてきたわけではありますが、年号が変わる本年3月1日でありましたけれども、玉城出張所の移転の話をご議会でお聞きをいたしました。

まず、申し上げた耐震診断の167万円は別としましても、設計計画時の864万円は、移転先で新築する消防署設計に生かせるのかどうか、ここを少しお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から伊勢市消防署の玉城出張所移転についてのお尋ねでございます。議会には経過と報告をさせていただいておりますけれども、まずはこの消防出張所につきましては、ちょうど44年前の昭和50年に、度会町、玉城町、そして旧小俣町、旧御園村、この5町村が伊勢市に消防業務を委託して、そして今の商工会のところでスタートしたところでございます。その後、昭和56年に現在の大橋のところに設置をいたしまして、38年経過をしておるという状況でございます、耐震の不適合という判定を受けておりますので、早急な対応をしなければならぬという考え方で進めてきておるわけでございます。

いろんな財源手当等も検討いたしましたけれども、なかなか手当がないということで、町の単独事業ということから現在、先般、佐田2号公園が関係区の皆さん方のコンセンサスをいただいた報告をさせていただいておりますけれども、公園用地つまり町有地を利用させていただいて、このライフラインの整備を進めながら、財政面あるいは緊急対応時、迅速かつ安全に職務遂行が行えるように、この町の中心地で選定をしたいという考え方を持たせていただいております。

11月30日にも地元自治区の了承を得たところでございます。詳細につきましては、担当のほうからもご説明を申し上げる次第でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 864万円が生かせるのかという質問をしたので、それを答えてもらわな困りますね。

○議長（山口 和宏） 町長どうですか。

防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 860万円ということでございますけれども、まず29年度の出張所の耐震調査業務につきましては、167万4,000円と、30年度に実施しております出張所の改築基本計画策定業務におきましては、598万9,680円ということになっておまして、若干議員がおっしゃる数字と異なってくるかと思うんですけども、トータルで今776万

3,680円という数字かと思えます。

○10番(奥川 直人) 僕はそんな質問してないやんか。生かせるんかと聞いておるんや。

○防災対策室長(山口 成人) 基本計画につきましては、当然、その中で各施設の必要面積等、また出張所からの要望等を踏まえた、それで作成をしております。ですので、新たな場所がきた時に、もう既に必要な面積等の積算ができておりました、今後、実施設計をするにあたっては、そちらのものが利用できるという状況でございます。

ですので、無駄ではないかということでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 安心しました。有効にそれが使えるということであれば、それで結構かと、このように思います。

このことについては、まだ計画もちゃんとできてないということですので、今後、議論をしてまいりたいとこのように思います。

では、次に移転先はどこになるのかということで、先ほど町長のほうから簡単に説明をいただきました。まず、移転先はどこになるのかということで、町民の皆さんも非常に関心が高いと思います。3月の、この話をお聞きした時に、候補地としては佐田の2号公園としているとお聞きをしました。2号公園というのは、町民の皆さんがわからないと駄目なので、ちょっと図を書いてきましたので、まずこれが伊勢多気線でありまして、ここがグッディがあるところです。それから久瀬医院のほうへ向かう、少しカーブしたところです。この少し奥の古川の向こうに2号公園があります。

今、ここを候補地としております。この移転場所を選定した理由としましては、町長がおっしゃられておったのは、今、玉城町は財政が厳しいということで、町の所有地に建てると安くできるということで、お話を聞きましたが、議員の皆さんからは県道伊勢の多気線が、先ほど申しましたように、少しカーブをしているということで、出勤時うまくいくのかということ、またはサニードロ沿いであれば、もっといいんじゃないかということが言われておりましたので、検討すべきであると思っています。

そういった意見が議会の中でも出ておりました。そして、先日12月3日の全員協議会の中で、先ほど町長が申されましたように、地元の栄町2区と2回ほど会合をしましたということです。2回目の会合で地元の了承を得たと。しかし、同じように私たちと同じように、栄町2区の人には本当に出勤がうまくできるのかということ。または、栄町2区として決定することは、移転先決定となるんでしょうかなどの意見が出ていたとお聞きをしました。

この伊勢市消防署玉城出張所の場所決定は、栄町2区の皆さんがおっしゃるように、栄町2区が決定するものでもない、町民の皆さんの総意で決めていくものであると、私も思っておるわけでありまして。それでは、いくら建設費用を安くしても、本来の消防署、玉城出張所として、町民の生命と財産を守るための役割がしっかり果たしていただける。そして、また今後40年も50年も先まで使い続けるという、将来を見据えた玉城町としての最良の場所設定が重要であり、しっかり考えておく必要もあるのかなと思います。

まして、今の候補地では少し心配するところでありまして、新出町や有田地区へ向かう場合に、県道岩出田丸線、いわゆるミマスの通りを通らないと行けないということで、ここは大変狭いことや、踏切を通過する必要がある。いくら参宮線の本数が少ないといっても、JR参宮線は上下で1日69本が走っておりまして、69回遮断機が閉まる。極端に

いけば踏切の向こうは近くとても遠い場所になってしまわないかという可能性もあるわけでありませう。

本来いろんな意見が出ていますように、サニ一道路沿いや中央公民館周辺であれば、どちらにいかうと高架がありまして、JRに影響されない、玉城町の中心部であること等を候補地としてはどうかという意見も多いのが現状であるわけでありませう。

大袈裟ではありませうが、1分、1秒を争う消防署の候補地として、また、消防署員の皆さんの活躍しやすい配慮、考慮も玉城町して必要であると考えられるわけでありませう。また、有田地区の世古区、久保区、下外城田の岩出や宮古区、外城田の積良や原区など、中心部から離れた自治区においても、そして、町民の同意など理解を得て進めるテーマと思ひませう。

コストのことはよく私も理解はしますが、私たち住民、また私の申し上げた意見を踏まえ、町長、今後の進め方について、ご意見をお聞きしたいと思ひませう。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろ議員のお話、質問いただきましたけれども、議会にもこのことはあらかじめ説明を申し上げて、それぞれの候補地等、最終第1候補地として、それぞれのところで、それぞれメリット、デメリットがあるわけでありませう。いろんなご心配もあるわけでありませう。

そんな中で第1候補地として、財政面あるいは現在の土地から現有地の場所から近くにあるということ、そして町の中心部、いろんな踏切とか、いろんなご心配はありますけれども、踏切はこれはどんな状態になっても、越えなければならんわけでありませう。やはり今はGPSを積載しておりますから、そして場合によっては、年間に平均約800件からの救急出動件数があるんです。日にしますと2.3回ぐらいの出動です。場合によっては玉城の救急車が日赤さんや、いろんなところへ出向かっていないということもあるわけでありませう。そのために今現状どうしておるのかということになりますと、度会出張所や他のところから全部回って、出動してくれておると、こういう体制を臨機応変にとってくれておるわけでありませう。

どなたが考えても当たり前でありますけれども、できるだけ効率よく、そしてどこにどんな障害があるんか、これはもうプロの消防署員さんですから、たえずそのことは頭の中に入れていただいて、もちろん1秒でも早く到達すると、こういう体制をとっておるわけでありませう。そういう考え方の中で、議会でも説明を申し上げて、そして関係区のところへお話をさせていただいて、関係区の了承をいただいてということでありませう、今日に至っておるわけでありませうから、そういう経過でありませう。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 言ひましたのは、よく検討していただきたい、こう申し上げたわけでありまして、GPSは玉城町ではありません。みんな頭に入っていますし、踏切を通らなくてもいい場所があるということも考えて、そして広く住民のいろんな各遠い集落もありますから、一番効率がいいじゃないかと、私たちの税金でここが望ましいじゃないかと、いうことを、決めてから後の祭りにならないようにしてくださいというお願いをしたんで、よろしくお願ひしたいと思ひませう。

それでは、次の質問に入ります。次は、町の防災対策についてを質問します。

これはご存知のように、一昨年台風21号から2年経ったわけでありませう。氾濫した

外城田川の課題分析など、減災対策の状況について、お聞きをしてみたいと思います。2年前の氾濫した以降、外城田川への水位計の設置、それと監視カメラが設置されたものの、台風21号のごとく今日でも540mmの豪雨に見舞われるのは、結果は一昨年と同様の形で外城田川が氾濫することになるわけであります。早く避難することはできるでしょうが、また災害に見舞われる状況にあるということで、それは以前から申しますように、源流と申しますか、抜本的な具体的なハード面の課題整理や2年経った今日においても、対策がハード的なものができてない。

これも以前議会の総務産業常任委員会での被害状況調査に基づいて、課題等を提案をしてみたいました。今回やっと先日の12月3日に、全員協議会で今回の対策の基本となる外城田川治水整備計画ができあがりました。我々は議会として説明を受けたわけでありますが、いい機会でありますので、ここでこの治水計画のポイントについて、一度お話を聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 奥川議員のおっしゃいましたように、一昨年の21号台風により雨水でございますけども、岩出で547mmが降ったということでございます。外城田川につきましては、昭和29年から46年にかけて、県の事業で県営かんがい沿岸排水改良事業によりまして整備がされたところでございます。この当時の整備の計画といたしましては、日雨量が250mmということで、一昨年の台風の約半分であったところでございます。

それが原因でありまして、今回の29年の21号台風によりまして、河川のいたるところで堤防を超えて水が流れ込んだという状況でございます。河川の安全に流す水量を増やすために、大規模が改修が必要でございまして、現在、県の河川整備計画、県のほうでやります20年30年、今後整備する予定の部分の計画が、今、審議をされておるところでございます。

その後でないと、玉城町エリアの治水の整備ができないということの中で、町といたしましては、当面できる対策ということで、一昨年から治水整備計画のほうを策定してございました。それがようやく11月末できあがりまして、その中では前回500を超える床上床下浸水がございました。その中で完全に河川を大きくして整備することについては、当面できないということの中で、当面といたしましては、床上浸水をなくそう、床下浸水の戸数を減らそうということを目標に定めまして、整備計画を策定したところでございます。

内容といたしましては、まず第1といたしまして、河床の掘削、今現在の河床よりも深く掘りまして、川の断面を増やして流れる量を増やそうということが1つでございます。もう1つは外城田川に流れ込んでいます側溝とか、配水管のほうから逆流してくる可能性があるということで、その逆流を防止するためのフラックゲートを設置する。

それから、第3段階といたしましては、現在の堤防で低いところにつきまして、若干の嵩上げをさせていただきたいということの中で、パラペットというコンクリートの構造物等をつくりまして、堤防を片方あげる格好にさせていただいて、田丸地区の市街地のほうの治水対策を図り、床上浸水を減らすような対策としてございます。

ただ、これにつきましてはハードだけでございますので、この計画には当然ハードだけで無理な部分について、ソフトタイプについても講じていく必要があるということで、計画をさせていただいております。先ほどお話がございましたように、危機管理型水位計で

あるとか、カメラであるとかもございますけども、今現在、総務政策課のほうで進めておりますハザードマップの更新、あるいは避難計画の作成、あるいはため池等の事前放流等も計画に盛り込んだものでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ということで町民の皆さんも聞いておられますけども、やっとならば的に対策を進める工法を決めて、今後これが具体的に計画で推進されるということですが、これは私たちが待ちに待った、この外城田川治水計画でありまして、完成同時にスタートするはずだと、私は思っていますが、この計画を進める上での責任者及び専門的な管理体制が当然必要ではないかと思うわけでありまして。

推進体制について、年明けなんか来年度なんか、そういったことが当然大きな事業になりますので必要だということで、そういう構想はお持ちなのかどうか。それと、今おっしゃっていました計画であります、具体的な行動計画になっているのか。それは行動計画にする必要があるのではないかと、もしくは重点的な施策の打ち方について、そういった準備は十分できているのか。また、一昨年の被害にみまわれた地域は、前回なみの540mmが降った場合に、いつから安心できるのか、これを町長にお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 現状の推進体制はそれぞれの役場所管の建設課なり、あるいは総務政策課の中での危機管理の担当なり、あるいはそれぞれが部署、部署で関わっていくということになっておりますし、また現在もそのように動いておるわけでございます。さらに先般もはじめて4校区の避難所への訓練を開催させていただきましたけれども、地域の皆さん方にご自身がお住まいのところの地盤がどれぐらいの高さなのかということ、あるいはただいま建設課長が申し上げておりますような外城田川整備計画も、地域の皆さん方にも説明の機会を設けさせていただきたいと思っておりますから、そういった中で是非まずは自助、そして共助ということとともに、今の早い機会にパラペットなり、河床掘削なり、今回もこの補正も計上させていただいておる部分もございまして、そうした予算について早い機会に執行をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね、この治水計画につきましては、とにかく1つ進めていくという方向づけができましたので、住民の皆さんにはしっかりと、こういった形で進めていくということが必要かと思っておりますが、早い段階というのは非常に前回被害にあわれた皆さんも、一体早い段階っていつなんやと、いつ私たちは安心できるやということでありますので、どれほどを目途にということのを、担当課長でもいいですけど、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 今回の当面の対策の全体事業費といたしましては、約6億3,000万円ほどの予定をしております。今現在、今年度につきましても河川の一部掘削の予定の箇所ということの中で、緊急災害防止事業債を利用しまして、4,300万円の事業費のうち3,000万円の工事を外城田橋の下流のほうで、実施をさせていただき予定をしております。これにつきましては、この整備計画に則った河床掘削ということの一部になるかと思っております。

また、次年度におきましても、予定をさせていただいておるところではございますが、

全体事業費6億円を、年間6,000万円ずつの事業費といたしまして、約10年が必要になってくるというところでございます。今年度と来年度の事業につきましては、国等の財政措置もある事業が、今予定されておるわけでございますけれども、令和3年度以降につきましては、今のところ事業の決定がされてございませんので、その辺りにつきましては、財源等の確保に努めながら、事業を探していつて早期に完成させていただきたいと考えてございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 早期っていつ頃って、目途を聞いておるのやけど、質問は。

○議長（山口 和宏） 建設課長。

○建設課長（中村 元紀） 先ほど申しましたように、年間6,000万円の事業費として、約10年かかるということで、10年程度を見込んでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしましたら、極端な話ですよ、一昨年に被害に遭われた方は、10年待ってくれというのか、それあと3年でできるんや、5年でできるんやと、その辺の目途を、重要なポイントぐらいはだいたい想定がつくと思うんだけど、どうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 先ほど申しましたように、3段階ということで予定をさせていただいておるということでございます。1段階の河床掘削、川の流れる面積を増やす事業につきましては、2年ないし3年ぐらいの間にやりたいという考え方は持っております。ただ、3段階目の堤防の嵩上げでございます。これにつきましては、いろいろ影響範囲もございまして、地元の方の協力、地権者の方の協力もいただく必要がございますので、その辺りにつきましては、先ほど申しましたように、事業費から考えましても、約10年ぐらいの期間がかかると思います。ただ、河床掘削することによりまして、治水面積というのですか、流れる量は増えますので、若干の改善は図れると考えてございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。少し時間がかかりそうだということでもあります。計画も具体的にたぶん行動計画も含めて、行政としては策定されなければ行動ができないということでございますので、その計画ができた段階では、またご説明いただくということをお願いをしておきたいと、このように思います。わかりました、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次に先ほどお話がありました池の問題であります。次に、先ほど治水工事については時間がかかるということでありまして、今から申し上げますのは、先般の9月議会でも提案をしまして、外城田川の水量を唯一コントロールできるため池機能を最大限にいたす防災対策が必要と申し上げてきたわけでありまして、先月の11月7日でしたが、ため池フォーラムイン三重というのが、こういうのでありますけれども、これは県と県の土地改良事業団体連合会の主催で、県の総合文化センターで開催され、地元からも6名の方が参加をしてくれました。

全国的な取り組みであって、27年ぐらい毎年やられておるといって、全国をこんな形で開催地として選定して進めているというものであります。ため池の目的や有効性、環境への影響への役割、そして、今日の災害への果たす役割などを通じて、今後の池の管理について勉強させていただいてきました。

事例発表の中に、いろんな事例があるわけですが、伊勢宮川用土地改良区管理課長の事例発表があり、その中で玉城町原の、今年ため池の水位を下げた、山から流れだした水を一次的に溜めることで、減災対策につながる事例も報告を、現実されました。そして、前回の私が池のことを有効に使っていきましょと、減災対策にという質問の中で、町長は答弁でもため池対策は緊急を要することであって、放置しているわけにはいかないと。やはり改修せねばならない、宮川用水の協力や自治区の代表の方、大規模になれば県営など、いろんな協議し対応すべきと、このように池の管理については、重要性をご理解いただいて、町としてやらねばならないと申されておったわけでありませう。

そこで、この図を今から見せませうけども、まずこの図です。これは今から説明する際に、原の新池、ヒジヤ池の話をするんですが、どこにあるだろうと、知らない方もみえませうので、アスピア玉城がござりまして、高速が走ってござりまして、そこから南山手へ向かったところに、新池とヒジヤ池という2つの池がござります。貯水量は新池が21万t、ヒジヤ池が9.2万t、あわせて約30万tの水量を貯水をしてござりませうということでありませう。

今年の先ほど今事例にあつたといひませうのは、今年の10月12日に、台風19号で前日から24時間で391mmが降つたわけでありませう。これは岩出観測所のデータでござりませうと、それぐらい降つてござりませうということ、24時間。それで、今からお見せませう写真ですが、これは今年水が抜けないといひませうのを前回お話しませう。それは雨が落ちて、なかなか水が抜けなかつた。8月から水を抜いたんですが、この10月12日にやつとここまで水位を下げるこができたわけでありませう。やつとここまで下げることができました。

次2番目の写真にござりませうが、2番目は皆さんのお手元いひませうけども、原の防災だよりの中に、1、2、3と書いてあるこの写真が、今ここに現してござりませう写真です。これが台風の前の池の姿です。次ですが、ここまで抜くのに2カ月ぐらひかかてござりませうわけですけれども、次の写真ですが、これは朝の8時22分、午前8時22分、降り始めて206mm、206mm降るとここまで水がくるということ、

次は、これが同じく昼の1時50分、降り始めて347mmで、この池が満水になつたといひませうことで、ここから余水吐から水がちょろちょろ流れ出したのが、13時50分ですが、1時50分ですね。347mm降れば、あの池がいっぱひになつてしまふといひませう結果となりませう。

次です。次はこれは台風21号、去年一昨年の災害が起きた時の余水吐といひませうので、池の堤を超えないように、少し捌け口をつくつてござりませう。これが余水吐の形でありませう。そして、上段が新池、下がヒジヤ池といひませう池で、これは桧皮池はこの21号で想定する場合、幅7mですが、全部で約2mの水が余水吐から流れたと、このように想定されませう。

上段の新池でありませうけども、これは余水吐の幅が約14mありませうして、余水吐の高さが2.5mありませうが、ここをその台風21号では547mm降つた時にござりませうが、1.5mぐらひの流れがあつたんだらうと思ひませう。これは何故かといひませうこと、この余水吐を超えた向こうに直径1mぐらひ、何本か固まてござりませうけども、幹が約1mぐらひなるんかな、根っこの広がりぐらひが1mぐらひある。これが超えて向こうに落ちてござりませうといひませうことで、それはせめて1.5mか2mぐらひないと、その大木がここへ乗り越えていかないやらうと思ひませうして、1.5mぐらひの水位があつたと思ひませう。

図のように、新池が14mありませう。桧皮池7mありませう。合わせて21mで約1.5m以上の水がそこから流出したといひませうことで考えませうと、今、玉城町のその色白橋の幅が20mです。20m川幅があるんですが、これでいけばその川幅がこれだけで1m50以上、水量

が水位が上がったということも仮定されるということになります。ということで、今年19号の台風では397mmでも、もしかするとこれぐらい水位が上がっておった可能性があるわけでありませう。

しかしながら、池の水を抜いていたということで、外城田川にはピークの時に影響は出なかったという結果になるのかなと思います。私たちも今回、台風19号でこれほど池が満水になるとは、想像もしていませんでした。池の水位管理の重要性を改めて私たちも感じたわけでありませう。

そこで外城田川治水整備計画の推進が少し長引くというお話を先ほど聞きました。改めて池の水位管理の必要性について、町長にお聞きをしておきたいと思ひませう。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 具体的な内容をもう進めていますから、それぞれ担当のほうでお答えをさせていただきます。ため池のそもそもの機能は、農用地に対するかんがい用として造成をされて築堤をされたため池でございます。しかし、今の玉城町、特にタイムライン、台風が発生した時点から、水を抜いておいてもらひ。今回の9月、10月からの災害で、大変な被害があったところで、堤防がもたなくて、そして慌てて放流して、そして災害が広がった、こういうことがあったわけでございます。

ですから、自治区の皆さん方にお話をさせていただいておるのは、早め早めに水を抜いておいてほしいと、こういうお願いをして協力をしていただひておるのが、玉城町の状況でございます。現在、県でもあるいは国でも進めておりますのが、堤防が決壊して、そして人的被害があるといかん、かつて老朽ため池ということで、玉城町は早くから整備をしてまいりましたけれども、さらにもう一度最近の昨今のこの豪雨、これに耐えられるのかどうかということで、国としても強靱化の対策をもって、もう一度照査、もう一度詳しく調査をして、そしてこれからいよいよ町としても、1つひとつのため池について、チェックをしていこうと、こういう動きをしておりますので、どうぞその点ご理解をいただきたいと思ひていませう。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 玉城町全部のため池を1つひとつということですけども、重点的な池はどこなんだという認識もしっかり持っていていただひて、総論ではなくて各論で話をさせていただきたいものと、このように思ひませう。

池を抜くってどこまで抜くんですかということが、現状あるわけです。抜いてくださいと、今、宮川土地改良区はその課長とも話をしていますのですが、池の底までの中で、7つの杭を打ちましようとして提案をしています。真ん中4番目が中央です、そうするとこれは宮川用水が、玉城町もどこまで抜こうと、今どこにあるんですか、3番目ですか、4番目ですかという水量の管理も、ここでできるし、指示もできる、みんなが共有できるから、そういう基準となるものを、各池に7つの杭を打って、つくってはどうかということは今、提案をしています。

それで、各自治区の担当される、また協力してもらひ方も、じゃあどこまで抜くのかということを的確に、今はできていなんですよ、町長。だから、そういうこともしっかりするというどう、今、提案していますので、また、そういうことがうまくできたら、玉城町またはこれは多気町も含めて、そういった管理ができるのかなと期待をしているところでありませうので、是非その池の重要性については、先ほどお話したように認識をしてい

だいたと思います。

今の現状として課題です、今度は、池の課題なんです。現状として、これは前回申しました。この桧皮池というのは、・・にもありましたけども、これは抜いても田んぼに影響でないんです。うまく田んぼの水路を避けて流すことができるということですが、先ほど右側にありました新池、前回申しましたように、排水能力はあるんですが、防災を意識した設計ではないということで、先ほどの写真のところまで、ここまで抜くのに約2カ月かかったのが現状であります。それは田んぼに被害がでないということ、耕作地に被害を出さないように抜くためには、それは2カ月ぐらいはかかるということでもあります。

この新池の排水量は、宮川用水に聞くと1秒間に0.36 tでありますから、10秒で3.6 t、1時間で1,296 tの排水機能をもっています。その水を受ける排水路は、今現状測量すると75mぐらいあるんです、国東川まで流すのに。それが今、狭いということで、これぐらいの排水量があっても流せないから水が抜けないということで、この排水路を改修して、外城田川の水位を先ほど申しましたように、20mの川幅で1 mぐらい下げることができる可能性があるということで、水位をコントロールする時間も時差も設けられるという防災機能を持つため池ができると、このように提案を申し上げたい。

それと、この池マックスで抜きますと、それができればその水路ができれば、1日に3万1,104 tという計算になりますから、約1週間で水を抜くことができる、底まで抜くことができるということであれば、今回の台風19号の後の1週間後にも100何mmか降ったんです、雨が、皆さんご存知だと思いますよ。

そういった時に急激に1週間後に、また降るといった時の対応は、今回、原はできなかった。できなかったんです、抜けないから。でも万が一そういうことが起こるのであれば、そういった排水機能を備えておけば、1週間ぐらいで、または3日か4日ぐらいで半分まで下げるとはできると、非常に重要なため池の機能だと、最近調査をして感じたわけがあります。

もう1点は、玉城町で実施したルールをつくれれば、これは宮川用水を通じて外城田川に影響を及ぼす多気町の柵ヶ池、これが16万 tあります。ヒジヤ池これは20万 tあるわけです。これも前回の19号の場合は多分、無管理だと想定されますから、ここも同じようなことを考えれば、川幅が2 m50 か3 mか4 mぐらい水位をコントロールすることができたということになるので、これは先般も多気町役場に聞いてみました。指示はしているけども一緒です。指示はしていますが、あそこは成川というところになりますが、区長さんに聞いたらあまりしてないというのが現状なんです、どこも。

役場はしている、でも現地はしてないわということも、玉城町もいえるんだろうと、思い込みだということで、現実的にはどこまで抜いてくれという指示が出せるような杭の設置とか、いろんな改善予想をちゃんとしまして、防災機能を持つため池に、玉城町がトップバッターでそういう施設改修をしていけばいいのかなと、こんなことであります。

私たちも自主防災会、この防災だより出しておりますけれども、せっかくやっていることが、それがやっぱり生きた宮川用水とか行政に採用されて、一つひとつ意見も言える、こうしたらどうやという工夫はこなせるような団体・組織を、是非つくっていただきたいと思いますが、町長、最後にこれらを総括してご意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろご提言ありがとうございました。

町としても30からのため池、それが決壊して人的被害が起こらないような対策というのは、これは喫緊の課題だと思っていますから、このことも進めていくこと。そして、さらに町の皆さん方が周辺にどういう池があり、どういう河川があり、そしてどういうところにお住まいいただいておりますかということ、こうしたこともソフト事業として取り組んでいく。そのことが今、一番重要ではないかと思っています。これからも対策を1つひとつ進めていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） では、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に入りますけれども、鳥獣害対策について質問を行います。これも9月に引き続いてであります、来年の当初予算に獣害対策への補助はやってもらえるのかと、この簡単な質問です。して欲しいなと思っています。

農業経営は田んぼにしろ畑にしろ、もう現状は切羽詰まった状況であります。もう止めてから補助出すわ、もうできないから補助もらうでは、玉城町の農業政策の失策といえることでもありますので、現状を十分認識してどれぐらいの困窮状況で農業を、農地を守っていただいておりますのかというスタンスを変えた形で、状況を見ていただいて、本来すぎことは一体なんだろうと、玉城町は集積をせないかん、集積も大事だけでも、玉城町の農家の人が農業をやっている人が集積をしてない。よそから来た人が集積をしておるようではいかんと私は思っていますので、玉城町の農家、農業経営者が集積を凶って、自分たちの土地は自分たちの農地は、自分たちで玉城町で守っていこうという行政を進めていただきたいと思っておりますけれども、今現状、獣害対策というものは是非何らかの形で、形にしていきたいと思っておりますので、今どのようにお考えであるか、もしくはこうするんだというご意見をお持ちなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 今、奥川議員がおっしゃいました獣害対策のことでございますけれども、その原因といいますのは、先ほどおっしゃいましたような水田の、いわゆる田畑の担い手への集積というものがあって、やはり耕作しやすいところでは生産性があがるとか、効率的があがるということで、なされておりますけれども、その一方で谷地だという隅っこのほうにあるところで、結局遊休農地が増え、そしてまたそういったところに人が足を運ばないということもあって、これまで人の手が及んでいたことで、その一体が山間と里との間に緩衝地としてあったものが、どんどんとイノシシであったりシカであったりというものに荒らされていくというのが現状で、最近そういう案件が多くなってきたというのも事実でございます。

そういった中でやはりこれまでの取り組みというのは、やはり猟友会の皆さん方をお願いをして、ある時期に駆除をしていただくということで、それこそ周辺の市町に比べますと、件数そのものは頭数も少ない、これは明らかに少ないですけれども、先ほど言いましたような案件が数多く寄せられているというのも事実でございます。

これまでの取り組みとして、平成23年頃から原とか積良、宮古といったところ、また28年には山神も加わっていろんな柵、電気柵の県国の補助を受けながらやってまいりました。これも水田を中心として7年とか、また14年という先を、耕作をするという条件のもとになっておりますけれども、それから見ましても今そういったものが維持されているかとなると、非常にまだ維持されていないようなところもございますし、やはり現状を見ました時

に果たして補助ありきでいくのか、また自己防衛のために個人的な補助、またお二人以上の複数の方での共同防除というの、近隣の市町では補助事業もごございます。

ただ、一番大事なのは先ほどため池のフォーラムがあったように、獣害フォーラムというの毎年行っておりまして、今回、12名の方に玉城町から出席もいただきました。これはやはり地元で駆除にどういう事をしたらいいのか、また多面的機能の中で、それを取り組みたいというところも出てまいりましたので、そういったところへ一緒に参加をさせていただいたところをございます。

やはり来年度どうするかという話の中で、一番大事なのは自己防衛ではなくて、地域で取り組む活動をポイントにおいて、やっていきたいということでございまして、今現在、考えておりますのは、そういう特段の補助事業を設ける予定はございません。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 集落でやるといいまして、なかなか集落の中でも私は原におりますけれども、今、耕作しているという人が何人おるか、以前は170軒ぐらいありますから、みんな耕作をしておったのですけれども、現状は20数名いてるかなという状況で、集落でうんぬんって難しい話でありますので、できればグループか何かで、先ほど事例にあげましたけれども、多気町なんか1人、個人でもいい複数でもいいという補助をしていますけれども、玉城であれば複数で連携してやるのであれば、そういった補助も出しましょうと、出さないというんじゃないかと、出しましょうということにさせていただきたいと思ひます。

その辺についてはもう一度再度ご検討させていただきたいと、これは皆さま方で検討していただきたいのです。自然、農地を守っていくということは、教育としても大事だ、環境室として大事だ、子どもたちも含めて大事だということでもありますので、農業が農家がどのような形で良いものをつくれるか、そしてまた有効的に土地が利用できるように、ご検討をさせていただきたいと思ひます。

前回、今の担当課長には申し上げたのですが、以前は地域では高速道路ができた時には、獣害がなかったわけです。ところが高速道路の下に通路がありますから、そこからどんどん、どんどん入って、そういうイノシシが入り込んでくるということで、県にはあの道路をうまく利用したら、獣害対策になるのちがうかという話をしました。奥川さんいい話ですねといったままですから、なかなか現状はそれから前へ進まないということもあります。

そういった意味では玉城町しましても、いろんな幅広い考え方の中で、どのように獣害対策を打っていくかということも、猟友会といっても限られていますから、本当に農家を守っていく、農業を守っていくという取り組みを、是非研究いただいて進めていただければ思ひます。

今日申し上げました消防署の件につきましても、是非隅々の住民の方のご理解いただくこと、または治水計画については、少し時間がかかるということでもございましたので、できること、先ほど具体的に申し上げましたが、池を管理するという事は非常に大きな効果があるということですので、その辺も十分早期に対策を打っていただきまして、安全な町になるように、住民の方々が少しでも安心だと思ひただけけるような町にさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。一般質問の途中

ですけど、ここで10分間の休憩をいたします。10時10分から始めます。

(午前 9時57分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○議長（山口 和宏） 休憩前に引き続きまして、一般質問を行います。

### [12番 風口 尚 議員登壇]

#### 《12番 風口 尚 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、12番 風口尚君の質問を許します。

12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

3点ございまして、1点は公共施設におけるトイレの洋式化について、2点目が通学路の安全対策について、3点目が中央公民館の駐車場確保についてということでございまして、まず1点目の公共施設におけるトイレの洋式化についてということでございますけども、トイレといいますと、一昔前までは3Kとかあるいは5Kとか言われておりました、汚いとか暗いとか臭いとか、そのKでございますけども、しかし、今は家庭のトイレにしたって、パブリックトイレにしたって、大変見違えるようにきれいなトイレになってございます。

もういろんなところに行きましても、本当にトイレのきれいな店がよく流行るというのも一緒に、大変にきれいになっておりますけど、ただ、今回のテーマにしております洋式化ということにつきましては、住宅の洋式トイレ保有率が、今、89.6%だそうでございますけれども、現状を考える玉城町はやや遅れている感じがございます。

私は週に2回、中央公民館に文化活動に行っておりますけども、そこでよく町民の方から洋式化にしてほしい、何とかならないんですか、よく懇願というかお願いをされるのですが、しばしばございます。足が痛い、あるいは腰が痛いので、しゃがめないと、そういうことをおっしゃられまして、なるほど私もまったく一緒でございまして、よくわかるわけでございますけども、申し上げましたように昨今この洋式化が一般化している中ではありますけども、高齢者や身体に障がいのある方の利便性確保など、公共施設のトイレの洋式化の促進ということについての所見をまずお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 風口議員から公共施設におけるトイレの洋式化についてのご質問をいただきました。まずは私のほうから議員からのお話のとおり、各ご家庭での洋式化というのはずいぶん進んでおる現状を認識しておりますし、また、玉城町は下水道の普及率が近隣の市町にない形で、多くの皆さん方のご理解をいただいて、98%進んでおるわけでございます。そのご理解のお蔭で大変河川の水質浄化が進んで、かつては農業用排水路から堰止めて、そしてほ場へ給水をしてきた、つい4、5年前の話でございますけど、そういったところでの水質がずいぶんきれいになってきております。

そして、町内田丸の街中の皆さん方も、年に2回あるいは3回は噴霧器を使って、噴煙

の町に保存しておりますところの機械を使っただいて、消毒をしてきてくれておったわけでございますけれども、それも年に1回ぐらいになったと、こういう状況でずいぶん良い環境が整えられてきておるのが、玉城の98%でございます。

そのことは今も議員からお話ございましたように、特に高齢化社会でありますから、健康面そういうことに非常に良い影響が生じておると思っております。大事なことだと思っておりますけれども、ご指摘のとおり中央公民館なり、公共施設はまだまだ遅れておる部分がございますので、これは順次この洋式化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。また、後ほどの内容につきましては、具体的なところはそれぞれ担当からもお答えを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 今もお答えいただきましたように、下水道の普及率が非常に高いと、良い環境が進んでおるということで、それは認めるところでございます。洋式化ということで、ちょっと遅れているということも、町長も認識をなさっておるというふうに今、感じました。

現状はすべて私も拝見したわけではないですけども、洋式化率ということになりますと、どのぐらいの割合なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） お尋ねの現状の洋式化率というところでございますが、町が管理いたします施設、庁舎をはじめ学校、保育所、病院等々合わせますと40施設ございます。その40施設の洋式化といたしまして、51.2%となっております。また、そのうち多目的トイレというものも、それぞれ庁舎なり村山龍平記念館、また福祉会館などに設置をいたしておりますが、11施設28基の設置でございます。これが率といたしますと洋式トイレの13%が多目的トイレという今、現状でございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 40施設で51.2%の洋式化率ということでございますけれども、住宅のことをいいますと、トイレの洋式化保有率というのは、89.6%だそうございまして、メーカーが出荷ベースで、洋式化90%というふうなそうございまして、そんなことを聞きますと、非常にちょっとやはり遅れておるかなという気もするわけでございますけれども、洋式化ということでのお考えがおありということは、お聞きしましたんですけども、今後のこの進め方でありまして、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 先ほど町長も答弁申し上げたとおり、状況に応じて計画的に整備を進めていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。またそういうことで洋式化に今後計画していただきまして、全部が直ぐにできるわけではないと思っておりますけれども、もちろん学校もありますし、順次進めていただきたいと思っております。

次に学校、今も学校のことは総務政策課長からパーセント、学校も入っていましたね、言われましたのですけれども、ちょっと学校ということに関して申し上げたいと思っておりますけれども、公立小学校の教職員を対象に行った調査で、児童・生徒のために施設改善が必要と思われる場所で、一番多かったのはトイレだったそうでございます。調査結果を踏まえて

かどうかわかりませんが、今年3月に文科省が洋式便所を採用するなど、生活様式や児童のニーズ等を踏まえた便所という、そういったことをするように指針を示されました。

効果としてトイレを我慢することが減り、学習に集中できる。そんな調査結果も公表されておりますけども、このことで所見をお聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 風口議員の質問にお答えします。

学校のトイレの洋式化については、議員がおっしゃるように、文部科学省もこれからの小中学校施設の在り方についての中で、各地域の実態を踏まえた整備が必要とっております。文部科学省が28年4月にトイレの調査をした結果がありまして、その時は洋式トイレが、公立小中学校で調査がありまして、洋式トイレが43.3%、和式トイレが56.7%という結果がありました。

それに関わって、トイレ整備に対する教育委員会の方針を聞き取ったところ、各学校で和式の便器よりも洋式便器を多く設置する方針をとっていききたいというのが85%あったと聞いております。それで、時代が変わっていく、生活様式が変わっていくなか、学校施設も時代にあった施設へと変えていく必要があると認識はしております。

教育委員会でも子どもたちの声や、また保護者の声、学校の先生方の声を聞きながら、その要望に応じていくために、洋式トイレの設置を今日まで少しずつですが、進めてきたところです。具体的な設置状況等については、この後、担当者よりお答えさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 先ほども申し上げましたように、洋式のトイレ保有率が非常に高いわけございまして、お家はほとんどそういったことで洋式トイレかと思っているんですけども、そうしますと入学したばかりの児童が、和式になかなか馴染めずに、粗相をしてみたりとか、あるいは我慢をしまして、できないもんですから、我慢をしまして、なかなか授業に集中できないということも聞いておるところでございます。

先ほども申し上げましたけども、私も中央公民館で文化活動をしておりますけども、最近ちょっとないんですけども、子どもがちょっと確かに粗相をすることがあるんです。なかなか和式に慣れないといえますか、お家へ帰ってわざわざしにいくという場合もございまして、そうするとその間になかなか辛抱ができずに、そんなことが多々とは申しませんけども、少しございまして。

そんなことで学校もおそらくそういうようなことだと思ひまして、先ほどの教育長の答弁にございました、43%という非常に全体的なことから見ますと低いかなと思ひてございます。いろいろこのトイレに関しては、和便器、洋便器、みんなが洋便器がいいと方ばかりでもないと思うんです。なかなか難しい部分も確かにありかと思ひますけども、そういう全体的な一般的には、今、洋式化でございまして、こういった質問するわけでございますけども、100%してほしいという意味ではございません。

今後、こういった改修をなされる計画なり、今、おっしゃられましたけども、ぼつぼつということだったと思ひますけども、改修なさる計画などがあるのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 先ほどのご質問の中で、とりあえず小中学校の現状を

お話したいと思います。先ほど教育長が述べました全国平均、28年度は43.3%でありましたけども、玉城町の小中学校が現状で37.3%、全国より若干遅れてございます。個別にみていきますと、まず小学校ではトイレ総数142基のうち、56基が洋式で、洋式化率としては39.4%となっております。このうち職員用成人用トイレとしましては、15基ございまして、うち7基が洋式、洋式化率は46.7%という状態でございます。

一方中学校では、トイレ総数51基のうち16基が洋式で、洋式化率は31.4%、このうち同じく職員用トイレとしましては、4基のうち3基が洋式化で、洋式化率は75%となっております。

現状はとりあえずそんな状態でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君

○12番（風口 尚） わかりました。例えば保護者の皆さんからは、このことについてご意見なり、あるいは保護者も職員も含めて結構でございますけども、そういったご意見なりがあるのかどうか。あるいはアンケートなどで保護者に調査をされたり、そんなことはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 具体的なアンケートという形ではしてございませんけども、当然ながら教職員との話の中では、そういう話も出ますし、学校トイレの洋式化につきましては、学校のほうから要望をあげていただいて、順位を決めていただくというところもございますので、そういう意味では意思の疎通を図っておるところはございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。今後、改修をされるというお気持ちがあるかどうかと思うんですけども、これからどういうふうな計画とか、そういったことはおありでしたら、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 当然ながら今後も計画的に洋式化を進めていくわけでございますけども、児童・生徒の中には洋式トイレが苦手な子どもも一定数存在するところから、すべてを洋式化とは考えてございません。何らかの接触しないトイレという形を残していかないかん部分もございます。また、先ほど風口議員が言われたご高齢の方膝の曲げ伸ばしという部分でございますけども、災害等を想定した場合、各小学校が避難所になっておる関係から、特に体育館、それから避難生活が長引いた場合は、校舎といった成人用トイレも洋式化が当然必要と考えてございますので、こちらもあわせて考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうですね、避難所のことはちょっと私、頭になかったんですけども、おっしゃるとおりでございますけども、今後そういったことで進めていただければと思います。このことにつきましては、以上で終わりたいと思います。

それでは、次に2点目でございますけれども、通学路の安全対策についてということでございますけども、児童の登下校には、子ども安全パトロールさんがたくさんおられまして、大変お世話になっているところでございまして、敬意を表する次第でございますけども、このように安全対策を万全といいますか、結構なされっておられると思っているんで

すけど、しかし最近では、ながら運転であったり、高齢者の運転操作ミスが大変多いように思います。

駐在さんにこの前もお聞きしたんですけども、信号機のない横断歩道における歩行者、信号機のない横断歩道ですけども、そこで停車をしない、するかしないかというのは、実態調査を全国的にしたそうでございますけども、歩行者が渡ろうとしている場面での一時停止なんですけども、三重県が一番低いそうです。全国的にはどうやったな、一時停止率が17.1%だそうですけども、三重県は3.4%だそうで、一番低いワースト1、悪い1位だそうでございます。

そんなことも駐在さんにはお聞きしたんですけども、このように大変危険な場合も、子どもたちがびっくりしたりすることもあるかと思うんです。最近では、事例は事故というか、そういった事例はございませんけども、玉城町では。あっと思うびっくりしたようなこともあろうかと思うんですけども、そういったことも報告があったかどうかわかりませんが、そんなことも踏まえて、教育長、安全対策についての現状と所見をお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） まず最初に玉城町の安全対策の現状ですが、これは毎年やっていることなんですけども、児童・生徒には交通安全教室の実施の中で、自転車の乗り方、また横断歩道のわたり方とか、左右の確認の必要性や飛び出しの危険等を伝えているのが現状でございます。ただ、子どもたちには、自分の身は自分で守るといふ、そういう安全指導は各学校で行っているところです。

続きまして、通学路の点検もそこに含みまして、毎年PTAの方をお願いして行っているところです。そして、危険個所の報告をとりまとめていただき、役場に要望書として提出していただいております。グリーンベルトの設置とか、その色が薄くなってきたので、もう一回書き直してほしいとか、またここに信号をつけて欲しいとか、ここにカーブミラーをつけて欲しいとか、子どもの安全を考えた、そういう声がたくさん地域からあがってきて、それを町のほうで建設課も含めながら、対応していただいているところでございます。

また、今年度5月には大津市で発生した痛ましい事故や、川崎市の通り魔事件、これも議会でも質問がありましたが、その中で文部科学省と県教委から依頼を受け、7月に通学路の緊急点検、11月に集合場所の安全点検を実施したところです。

また、三重県警の報告によりますと、平成31年1月1日から令和元年11月30日までの玉城町の発生した交通事故の件数を教えていただいております。330件、前年度比でマイナス57件だったそうです。そのうち人身事故は17件で、死亡者数はゼロと、負傷者のほうが25件で、物損事故が313件ということです。

幸いに児童・生徒の事故は発生していないということでしたが、接触があったとか、そういうことは学校から報告はいただいているので、若干この数字とは違う部分があるのかな、警察には報告されてない事案かなとは思っております。

特に、多いのがやっぱり自転車の運転中とか、歩行中の巻き込みという部分もありますし、保護者と一緒に乗っていて事故にあつて怪我をする、そういう児童も私も在職の時には、そういう事例も聞かせていただきました。こういった中で子どもたちの命を守るためにも、今後も安全確保を最優先に交通安全教室の実施や、通学路の点検に引き続き取り

組んでいきたいと思ひます。

また、風口議員が言われたように、運転する側の意識向上もどこかで、保護者に対しては学校でもそういう取り組みはできるかと思ひますので、そういう取り組みも進めていきたいと考えております。以上です。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) 横断歩道などですと、この間も、私は有田ですので、有田の校長先生しか話をしないのですけれども、お話を伺ったところでございますけれども、子どもたちが安全パトロール員さんが、大変熱心に完璧にといいですか、やってくれますので、もう子どもたちが確認せずに、するっと横断歩道をわたるということで、ちょっと申し上げたんですけれども、やっぱり安全パトロール員さんは当然こうやって支援してくれるのは当たり前ですけれども、あまり完璧にしますと、子どもたちの判断能力がにぶるといふか、自分で車来んなどという判断をして渡るといふ意識を持たんと、パトロール員さんが「どうぞ」としてくれる、反省するところがあるんですけども、大人が。それはだめですねと言いました。子どもたちが自分で判断して、今は大丈夫や、今は駄目なんかやと、そういう判断能力をつけることが大事であって、安全パトロール員さんにすべておんぶしておいたら駄目ですねと言ったことがあるんですけども、その辺が非常に難しいところではあるんですけども、どうしても早く渡らせてしまうということがあるんですけど、そんなことを思ったりしております。

先ほど危険個所の点検等々お話ございましたので、ここは質問はいたしません。点検をなさっておるといふことで、それでまたそれをあげてもらおうということなんだろうと思ひますけれども、通学路には大変狭い道路もございまして、子どもたちが歩いておると、なかなか後ろから自動車が、危なくて子どもたちを止めないと、なかなか渡れないような狭い道路もあるんですよ。

そんなにはないと思ひますけれど、例えばそういったところとか、あるいはそういったところの道の拡幅であったり、あるいはグリーンベルト、ずっと有田のほうでもよくやってもらいました。やってもらいましたけれども、及び交差点などのカラー舗装とか、そういうことを今進めておられると思うんですけども、現状をお聞きしたいと思ひます。

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村元紀君。

○建設課長(中村 元紀) 議員ご指摘の部分でございます。狭い道路の拡幅等につきましては、まず地権者のご協力というのが必要になってこようかと思ひます。ご協力の得られたところで、また要望の高い必要なところから、実施させていただいておるといふのが現状でございます。

なかなか用地の拡幅、道路の拡幅が間に合わないところにつきましては、グリーンベルトというのを、今、設置させていただいてございまして、これは平成23年頃から田丸地区から始めまして、今年度も有田地区のほうと下外城田地区のほうに設置させていただく予定でございます。これにつきましては、主に通学路を主として設置をさせていただいておるところでございます。

今までの延長といたしましては、昨年度末までで約7km施工し、今年度の施工で約1.5kmする予定でございますので、グリーンベルトといたしましては、総延長としましては8.5km程度になろうかと考えてございます。

また、交差点のカラー舗装でございます。これは県道交差点も含めて、町内で10数カ所

設置させていただいておるのが現状でございます。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) そうですね、確かに用地を地権者がおられるわけでございますから、そう簡単にはなかなか難しいと思いますけど、できるところから進めていただければと思います。

グリーベルトも確かにたくさんの設置していただきました。これも認識はしております。今年度1.5kmということで、非常に力を入れてもらっておることはよくわかるわけでございますけども、それから最後になるのですが、前からこの話はよくいろんなところで、事あるごとにといいますか、話題になる案件であるわけでございますけども、大変雑草が多い。

今まではそんなことなかったんですけども、最近は本当にこんなに草が立っておるところが、これは今日は通学路と限定しておりますので、他の道路のことはあまり申し上げてもあきませんのですけれども、農道でも大変草が多い、向こうから車か来ると、なかなか通行ができないような状況で、何でかというところと車が草にするものですから、なかなか皆さん端へ寄らないわけございまして、そうしますと真ん中しか通れない。そういうことでトラブルが起こったりとかしておるような現状です。

有田のほうに来てもらうと、本当に多い。私の知っておる人がもうお年ですので耕作しなくても、担い手さんにお預けしとるのでございますけども、今まで通学路を自分で除草してしましたので、なかなか放っておけないと、今はもう耕作してないのですけども、自分で草刈り機を持って、草を刈ってくれる人もございます。今までの人というのはそういう気持ちがありますから大変ありがたいと思って僕は聞いておったのですけども、そんなことがありますけども、なかなか草対策、雑草対策というのが、なかなか難しいと言えは難しいけども、進まない。

何ヵ月か前にも改良区が主導だったんですか、教育委員会とか農地・水の方々と、これは通学路だけでしたね、通学路だけですけども除草されたことがございます。当然これからもそういったことが問題が出てくるわけでございますけども、これからもそういったことをなさるかどうか、今後の対策を皆さんどうお考えになるか、お聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長(中西 豊) 雑草による通学路の狭窄、狭あい化というところは、本当に例年頭を悩ましておるところでございます。とりわけ先ほど議員が言われたほ場整備地域で、雑草の繁茂が目につくところでありまして、昨今の農業の担い手不足と合わせて、大きな問題となってくるところでございます。

今、議員が言われた今年の夏には、有田の宮川左岸第1土地改良区と、それから、農地・水団体、こちらは、清し佐田沖、それからスクラム日向、それから建設課、それから農地の関係で産業振興課、教育委員会、それから有田小学校の校長先生、教頭先生、合わせて通学路の除草を実施したところでございます。対策、対応方法というところ、なかなか難しいんでございますけども、今後も児童・生徒の安全確保を第一として、PTAや地域住民に働きかけつつ対応をしていきたいと考えてございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) そうですね、なかなか難しいと言っておったら、なかなか進まないんですけども、だんだんとちょっと変わってきました。回りを見ていると、本当に暗黙の

了解で皆さん自分とこの前とか、排水路の法面でもみんな刈っておったんですけども、最近それがなかなか刈ってもらえないということがありまして、その辺の町の指導といえますか、その辺ちょっと町長どうなんですか、お聞きしたいと思うんですけども。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員からのご心配、私も直接現場の様子も把握をしておりますし、毎日の子どもたちの登下校、大変昨今の事故が発生をしておるところから心配だと認識をしております。

ご承知のように、かつてはそれぞれの集落で、あるいは土地の所有者で町道の付近であっても、排水路の付近であっても、全部管理をさせていただいておったわけでございます。現在も玉城町の地域によっては、県道であっても町道であっても、周辺の農家の方がボランティアで一生涯懸命やってくれておる方もみえるんです。

従ってまちづくりの大きな部分からいきますと、協働のまちづくりというか、コラボレーションをやっぴり自分たちで守ってきたところは、できるだけ地域の皆さん方で守っていかうと、こういうことでないと、なかなか地域づくりは進まないということで、あれの土地の所有者はあそこは町やで県やで、そんなもの町や県がやらないかんと、これはそうなんですけども、やっぴり今までのかつての玉城町はそうではなかったわけです。

この間もずっと外城田駅から蚊野のところへ大きな町道がございましてけども、柿園のところにもそれ地域が、もうあれは町やけども、昔から自治区が刈っておるのやというなかでやっておるといところもございまして、色々なやり方がありますけども、要は何とかしてまずは危険を回避するため、もう一度町のほうからも自治区、あるいは改良区の皆さん、そういう方々に協力を呼びかけていかう。例えばクリーン作戦を毎年2回ほどやっています。そんな中で是非この日はちょっとこの間はごみの清掃を初めてやりましたけれども、お願いをしましたけれども、そういった形で例えば春と秋とか、なかなか草は早く生えますから追いつかん部分もございましてけども、そういったことでみんながかりでやっていくという、今のいろんな環境の取り組みが世界的にも大事だということも言われておる時代でございましてけども、町のからも是非自治区やあるいはPTAや、あるいは改良区や多くの皆さん方に具体的にみんながこの日に一遍、都合悪い人もなかにはみえるかもわかりませんが、現在もやっておる活動が町内にはあります。かつてはありました。

田丸地区では先ほどのお話にも回答させていただきましたけれども、ここのまちなかの道路の側溝は周辺の皆さん方が、みんなで側溝をあげたり、掃除してくれておるとい今の現状がありますから、それと同じでやっぴりもう一度、町からまずは呼びかけていきたい、具体的に取り組みをお願いしたい、そういう考え方で進めていきたいと思ひます。そのなかでやはり自分たちの地域を守る、そして子どもたちを守ると、こういう意識をこれからも持ってもらえるような具体的な活動を進めていきたいと思ひています。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 町長から大変前向きな答弁をいただきまして、地域で守るといお言葉がございましてけども、全くそのとおりかと思ひます。これからも進めていただきたいと思ひます。

それでは、次に移ります。3番目は中央公民館の駐車場確保ということについてでございまして、昨今、町の行事が大変多くなってきております。町民にとっては町の活性化につながる結構なことだと、私は思うんですけども、そんなことで文化あるいはスポーツの

関係者などが、それぞれの施設の使用状況が大変頻繁になっておると、この頃、思うわけです。

これもありがたいことですが、そのように使用される方が多いわけですから、人が集まってくるということは大変結構なことでございますけども、特に総合グラウンドですと、近隣にはあまりこういった大きな面積で、例えば野球などした場合だと2面使える、そういうグラウンドがあまりないんですかね。玉城町の総合グラウンドへの使用願いが多いような気が私はしておるんです。

いつもずっとグラウンドを使っておられるということで、玉城町に人が大変ありがたいことけども、しかし問題がございまして、なかなか来場者の駐車が極めて困難になっておる。いつも思っておりますけども、道路へ停めたりとか、当然そうなるわけですよ。なかなか遠いところへ停めて、なかなか歩いてきてくれないもんですから、そういうことになってくる。そうすると、またトラブルが起きたりする。

最初は今の駐車場でもよかったんでしょうけども、そんなことで大変来場者が増えて、ありがたいことですが、駐車場の確保が大変難しくなってきたように、私は思っております。大変どんな施設でも駐車場というのは、大きな役割があります。何とか駐車をできる駐車場の確保ということを考えておられるとは思いますが、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 議員のお尋ねのことに対してまして、施設の過去の経緯から現状も踏まえて、答弁させていただきたいと思っております。

中央公民館及び総合グラウンドにつきましては、昭和59年。体育センターは昭和61年に完成しました。町民をはじめ多くの方が利用されるなか、平成8年には正門の道を挟んだ向いに第2駐車場を設けています。

中央公民館で開催される行事によっては、総合グラウンドを駐車場として開放する場合もございますけど、行事の重複や施設利用が頻繁になると、駐車場が不足し飽和状態になるということで、お城広場や役場前などを臨時駐車場として指定し、運営している現状でございます。

今後もこの駐車場の問題につきましては、まず公共施設の敷地利用を主催者側へ伝え、徹底していくことで基本的には対応していきたいと考えております。

また、総合計画の中でもお示ししている城北公園の再整備の検討と合わせまして、利用頻度の少ない遊具を撤去、移設することで、駐車スペースを拡大したり、施設近隣で駐車場に適した候補地の調査についても、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうですね、先ほどお話がありました城北公園を具体的にどうしてお考えなのか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 具体的にまだ細かな計画というところまでは至ってないんですけど、将来的に近接する町道の整備が進んでおる中、どうしてもそこら辺、ちょうど奥の公園周辺というのは、道が通ったあとでも駐車場として十分利用できるぐらいのスペースになると思います。当然、道ができてからというのと、なかなか期間的にもずいぶん先の話になると思いますので、現状あの公園の利用頻度を見ていると、やはり比

較的少ない。遊具についてもずいぶん使われんまま風化が進んでおるふうに感じますので、あの遊具を移設することで、あそこ周辺を整地して駐車スペースとして確保できないかという思いはございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） いずれにしましても、どこか地権者がおる、ほかのところだと地権者がおられるわけですから、なかなか「そうやな、うん」という簡単な調子にはいかないと思いますけども、いろんな方向を、今の城北公園も整備して、それも結構かと思えます。確かにあまり利用なされておられないように思います。日曜日ぐらいにたまに小さいお子さんがブランコに乗ったりしていますけども、そういうのを取り除くというのも、またこれはいけないと思いますので、その辺またいろいろ考えていただきまして、また、ほかにもいい土地があれば、地権者の方にお話されて、お借りするというのもできるかと思えますので、要は前向きに「今、しょうないんですわ」と言うのやなしに、前向きに考えてほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、12番 風口尚君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。11時5分までお願ひします。

(午前10時55分 休憩)

(午前11時05分 再開)

#### 〔8番 北 守 議員登壇〕

#### 《8番 北 守 議員》

○議長（山口 和宏） 休憩前に続きまして、町政一般質問を行います。

次に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北守君。

○8番（北 守） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1点目は各種健診・人間ドックの保健事業について、2点目は新聞等による死亡や出生の氏名の掲載についての依頼、その後の経過ということで、この2点についてお聞きしたいと思ひます。

まず1点目の各種健診・人間ドック等の保健事業についてのお考えをお聞かせねがいたいと思ひます。玉城町の総合計画にあるように、保健予防の項には生活習慣病の講話、それから血圧測定、検尿、各地区での健康体操、健康相談を通して町民の健康増進事業を行ってきましたとあります。

健康で長生きするように、生活習慣病への取り組みや、各種がん検診等の受診率の向上に、今までの実績や課題を整理して、運動や食習慣の指導、保健師を中心に取り組んできました。特に玉城版のネウボラの先進的な取り組みが実績をあげておるといふことなんです。

先般もその結果、広報たまき10月号にも紹介されておりますが、生活習慣病予防、健康づくり、医療費適正化に向けた取り組みや実績が評価され、三重県で1位、29市町中トップになったと。さらに全国自治体1,700あまりの自治体でも、46位とこれは大変な数字だ

と思います。にランキングされ、これがこれまでの町の取り組みが大きく評価されたと思っておるわけです。

今回お尋ねしたいことは、その生活習慣病や健康づくり、医療費適正化に向けた取り組みや実績が評価されという下りの中で、今回特に玉城町の医療費適正化に向けた取り組みについてお伺いしたいと思います。

まずその前に、何故46位というとてもないランキングになったのかということ、三重県トップの取り組みができたのか、これについてどこに要因があったのか、どのようにして事業を行ってきたのか、そういうことをまず総括的にお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からもご紹介をいただきましたけれども、玉城町の取り組みが三重県1位、全国で46位というランクになっております。これは議会はじめ町の皆さん方の大変な町の重点施策として掲げておりますところの健康長寿の取り組み、ご理解をいただいております。

三重県が全国トップクラスの健康づくり県を目指す、ということで本年から県民健康とこわか会議というのを発足したわけでありまして。その場で県下市町の中での取り組み事例、モデルとして玉城町の取り組みを発表させていただいてまいりました。

まず、町としての取り組みの基本の方向性として、まず健康づくりは何よりも個人の取り組みが必要であるという考え方。そして、その個人の健康づくりを支えるのが家族あるいは地域であると考えておまして、町は個人の方々の健康づくり、あるいは地域での健康づくり、それを支援をさせていただくこと。これが大変重要だと認識をしております、考えておまして、今回の評価は町がこれら支援する取り組みとして行っておりますところの総合健診、あるいは健診後の相談、保健指導、そして健康子育てマイレージ事業、健康しあわせ委員さんの健康づくりの普及活動、そうした各種健診受診率の向上のほか、医療と介護の連携の取り組み、さらに後発医療品ジェネリックの使用割合が高いこと、さらに国民健康保険料の収納率の向上、こうした評価が他の自治体よりも高かったと、こういうことによるものでございました。

今日のランキングになっておるわけでございます。町民の皆さん方の個人の取り組み、ご家庭での取り組み、地域の健康意識の高まり、このことが評価されたものだと考えておる次第でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 町長のほうで総括的にその分析も含めて、質問しようかなと思ったんですけども、要因について、これが1つなんかいろんな施策をやって、地域で支えるということも、当然個人の努力というのが一番だということも、よくわかったんですけども、行政としまして、どの事業がやっぱりポイントをあげた点なのかというのがあれば、ちょっと点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 今回の保険者努力支援制度、国民健康保険の助成の制度でございましてけれども、これらの評価の項目につきましては、国統一の6つ評価の項目と、三重県で規定しております6つの評価項目、それぞれの評価項目におきまして、ランクづけされて、最終的に県下1位という評価になったわけでございましてけれども、玉城町とい

たしましては、この中では特に糖尿病などの重症化予防の点であるとか、後発医薬品の使用の割合が高いといった点が評価項目の中では高い点数となっております。

玉城町の医療費の状況につきましても、平成28年度までは玉城町の国民健康保険におきましての疾病の第1位が腎臓病であるとか、糖尿病に関するものが上位となっておった状況が、だんだんと平成29年、30年につきましても、それらよりも悪性新生物、いわゆるがんでございますけれども、状況が変わってきているという現状がございます。

それらのことも影響しているのかなと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 確かに総合的な努力というんですか、行政の努力、もちろん個人というのもあるんですけども、行政のいわゆる住民の皆さんに健康に対する意識づけとか、いろんな施策を講じた結果、こういうふうになったということですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、私もネウボラというのは、玉城町では大変独自の取り組みですけども、ちょっとここで道はずれるんですけども、視察というのはかなり多いと聞いておるんですが、やっぱりこういうことで健康事業に対する視察というのはい多いのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 特にネウボラに関しましては、健康づくりということもあるのですが、主に子育ての途切れのない施策といった点で、視察にご来庁いただいているという現状がございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 確かに私も聞いたところ、玉城町の健康事業に対する視察をしたいという自治体の議員さんもおみえになるというふうに聞いたことがありまして、たくさんの方が来られておるのかなと思っておりますけど、そういうことでいわゆる玉城町だけやなしに他の自治体からも関心を持たれておるということが現実にあるんじゃないかと思えます。

それから、町長のほうで総括的に述べていただいたのですが、県内で国保料のことだと思います、医療費が29市町で2番目に低いという結果が出ておる、これはいつの時点を目指してというのか、去年の時点ではないかと思うのですが、要因は何だと考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 要因といったことで詳しく分析といったところまでは至ってないところではございますが、先ほど町長からも申し述べさせていただきました、総合健診や健診後の相談とか、保健指導事業あるいは健康子育てマイレージ事業、あと健康しあわせ委員さまの健康づくりに対しての普及、そういったところの各事業が、こちらの医療費の少なさに貢献をしておるのではないかとはいふふうには考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） そうしますと保健福祉課長から答弁いただきましたように、いわゆる玉城町の施策いろんなことを、事業していただいておりますけども、これは相乗効果として医療費が下がってきたとこういふふうに理解してよろしいのでしょうか、相乗効果の結果、良い方向で医療費が少なくなってきたと。それで、今も町長のほうで答弁いただいたように、国保の収納率も加味されてあがってきておることもお聞きしたんで、そういうこと相乗効果、お互いのそういう運動やったら運動、それからそういう相談やったら相談、病気

に対する相談、それで医療費の削減につなげていく、そんないろんなことがかみ合っ  
て、どれだとは言えないわけですよ。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 議員おっしゃいますように、なかなかこれをやったもので、  
がんというところはないということで理解しておるところでございます。当然、医療と介  
護との連携の取り組みであったりという部分も含んで、全体的な事業の中で医療費の削減  
に貢献ができておると考えております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前段お答えさせていただきました内容と合わせて、今、担当課長、  
室長のほうからもお答えを申し上げますけども、ちょうど東京大学と一緒に  
やっております元気バスシステム、これが今年まるっと10年を迎えました。3年前に東京  
大学の大和学長が退官の時に、東大の講堂で発表されましたのが、玉城の元気バスシ  
ステムによって、医療費が年間1,700万円削減できたと、こういうことを退官の記念講演と  
して発表されたことでございます。

つまりICTを活用いたしまして、10年前に実施をしてスタートいたしました、つまり  
お年寄りの外出支援、外へ出ていただくことで、ずいぶん医療費が削減できたというこ  
とを東京大学のほうで分析をした結果を発表していただいたわけでございます。それととも  
に玉城の地域性というのもあると思います。農村地域でございますから、農業に従事をな  
さって、高齢者の方々も元気で暮らしていただいておりますし、それぞ  
れ地域の中でボランティアの皆さん方をはじめ多くの協力があつて、大変健康づくりの活  
動が進んでおるといふことの総合的な中で、こうして医療費が三重県で2番目に低いとい  
うランキングになっておるのが、今の内容ではないかと考えておる次第でございます。

もう1つは県外視察も議会で議長もその際には、県外からの議員さん方の視察も少しず  
つ、今もあるわけでございますし、つい先般も沖縄の北谷町の方から職員が一泊二日で、  
玉城町の健康づくりをはじめとする取り組みについて、一泊二日で視察に来られました。  
それはちょうど3年前に沖縄県の町村長さんが全部玉城町へお出でいただいて、そして、  
玉城町の取り組みの内容をお聞きいただいて、町長さんが役場へ帰って職員に指示して、  
お越しをいただいた。つい先般のことでございます。

ほかにも個々に直接福祉会館、あるいは社会福祉協議会のほうへご視察も、今も続いて  
おるといふのが現状でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 健康の取り組み、あるいは医療費、デマンドの論文についても、ち  
よっと頭によぎったんですけども、町長のほうで答えていただきましたので、何はともあ  
れ医療費が下がるということは、国保料が下がる、これは一般的に考えてそうなんですけ  
ど、それで5年間もずっと下げていただいておりますけども、その関係というのは、そ  
ういう認識でよろしいんですね。保健福祉課長さん。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 医療費が下がるといったところで、5年間下げた、あるいは  
据え置きという状況ではございますが、他の諸々医療費だけではなくて、被保険者等々の  
人数も勘案というところも出てこようかと思っております。これだけでもって、そのままとい  
うことにはなり得ない場合もあろうかとは思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 本当に大変な取り組みをしていただきまして、保険料についても5年間という長きにわたり、たえず保険料の料率を下げてくださいましたという結果も、やっぱり結果として表れておるんじゃないかと思えます。徴収率については、今ちょっとお聞きして、初めてそうかと思ったんですけども、そういう形で県内で医療費が下から2番目に安いというか、本当に結構な結果が出ておる。これがもう1つの数字だと思います。実績だと思います。

それから、次に進めていきたいんですが、質問の本題に戻るわけですけども、健診受診者を見てみますと、平成30年度の9月決算の時にも出ておったわけですが、肺がんの検診受診が970人、胃がんが712人、子宮がんが1,001人、乳がん1,169人など、多くの方が受診されております。

それで総合計画の前期で例えば大腸がんの受診率を見てみますと、28.7%が目標でした。ところが後期になりまして、少し目標をあげて大腸がん32%、また乳がん、子宮がんに至っては80%に設定しております。

そこでお伺いしたいんですが、大腸がん、子宮がんをはじめとした各種の目標がクリアされていくのかどうか。これは目標であって、あくまでも努力目標だといったらそれまでですけども、そういう勢いがあるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） お尋ねいただいております各種がん検診の目標が達成できるかどうかというところでございますが、総合計画に規定しました時から受診率の算定方法が、27年度に変わりまして、総合計画の目標数値をそのまま達成できたかどうかの確認ができない状況とはなっております。

しかしながら、平成27年度の各種がん検診の受診状況から、昨年までの状況を見てみますと、肺がん検診、大腸がん検診は横ばいの状況ではございますが、そのほかの胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診におきましては、それぞれ受診者数も伸びておまして、また、27年度と比較をいたしまして、受診率も向上しているという現状でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 総合計画につきましては目標で、本当に努力していただくということをお願いしたいわけですが、今の肺がん、大腸がんについては横ばい、これも努力されての話だと思いますけども、総体的にがん検診そのものの受ける方が増えてきておるということ、大変良いことやないかと思っております。健診率はやっぱり上がってきておるということですけど、早期発見については、もしされた場合、そういう指導というのは、地域共生室のほうでなされておるのかどうか、その点どうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 各種がん検診を受診いただきまして、検診結果のほうで精密検査が必要な方につきましては、その旨、促しさせていただきまして、再検査とか例えば受診を受けていただいたかどうかといった点にも、確認をさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 紹介とかいろいろしていただいて、個々に通知はされておるんですけど、個々にはそういう指導というのですか、例えば糖尿病の教室とかとあるように、そ

ういう検診を受けた方の結果の見方とか、そういうことはしていませんのですか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 特にがん検診につきましては、検診結果の有無を医師の判断によって、また、検査をしていただくということでございますので、保健師からの指導ということはさせていただいておりません。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 結果としては、要精査というか、要生検という形になって出てくるということで、個々に通知ということで理解させていただきました。

次に昨年度の国保料は、医療費全体が、医療費が大体3%ぐらいずつ伸びておるのかな、医療費全体の支出が。ということもありまして、右肩上がりという傾向というのは、今も続いているようです。それで、昨年度の国保会計の保険給付費の決算額をみてみますと、療養諸費が7億8,800万円あまり、高額療養費が1億1,400万円となっておるわけですが、高額療養費が全体的にみて給付費全体に占める割合が高い、私自身は思うんですけども、これは他の自治体も含めて、こういう結果が出ておるのか。また、これというのは、そういうもの、玉城町独自の特性なんだと思われるのか、どう判断されておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 給付費ございますが、順位といたしましては、平成30年の三重県内で24位、6番目に少ないと。あと高額療養費の額としても、25位ということで、5番目に少ないという状況でございます。高額が給付費に占める割合といたしましては、30年度では12.6%ということでございます。県内で13位ということではございますが、高額の給付費に占める割合といたしますのが、県内各市町で11.1から14.7%といったような間であるということでございます。

ということでございますので、これが適正かどうかというのはあれですけども、こういう結果ということになっております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） これはあくまでも30年度の数字でして、特にこれということではないんですけども、なかなか玉城町の加入者の状況によっても変わってくると思うんです。それで、例えば低所得の方が多いと、高額療養費の限度額も変わってきます。それで一般の収入の方は、8万200円という数字が出ておるんですけど、ということいろいろと国保に入っている、構成によって変わってくるわけですよ。

それで、今回特に高額療養費というのは、法で決まっておるものですから、当然これは受けてもらう側も安心して受けていただきたいのですが、私がここで聞きたいのは、高額療養費というのが、例えば突然病気になって、それで急に額が上がってしまう場合もあるし、毎月いっておるのやけど、収入が少ないもんでその制限額を超えてしまうもんで、高額療養費になっていく、いわゆる小型方というのがあると思うんです。

そこら辺は今の町で把握しておる範囲でよろしいので、高額療養費となるというのは、私は特に突発的なことを指してお聞きしたいのですが、そういう平均的な高い額はどのぐらいということと、平均的な額というのがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 高額療養費の件数といったところでございますが、30年度で

は年4,341件ということで、月に平均しますと362件となっております。質問の診療内容を確認するにあたりましては、レセプトを1件1件確認するといったような状況になりますことから、なかなかそういった解析ができてないというのが現状でございます。

その内容の見分け方等々も非常に難しいということもありまして、そういった突発的な発病について、高額になる件数というのは、なかなかつかみづらいということでございます。高額の金額、療養費の金額といたしましては、1億1,400万円辺りになりますけれども、件数として先ほど申し上げました4,341件といったところで、月平均では362件でありますし、月平均の高額医療費といたしましては、954万6,000円ほどということになります。

高額でなかなか件数も多くて、ちょっとデータを調べてもらったところ、200万円以上でみてみますと、それ以上がないです、一番最高といたしますか、高額な方でも200万円台ということでございます。ちなみに200万円台ですと、13件という内容でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） なかなかこういう質問について、私も反省しておるんですけども、診療報酬については、なかなか把握しにくいと、国保連合会のほうからレセプトにより結果が、請求かきた時に高額療養の一覧表も、たぶん貰えるんじゃないかと思うんですけども、そういうことで概略を今、説明していただいたので、200万円を超えるような場合は13件、今のお話ですと。ということで、結局それが保険料に跳ね返ってくるということもありますけれども、別に安心してやっぱり受けていただくためには、そういうことも含めて加味して、やっぱり保険料も適正にはじいていただきたいと思っております。

人間ドックや健診等で病気を発見してもらおうということって多いですよ。我々特定健診というのを受けておるわけですが、それで人間ドックについても、国保の人間ドックやっております。いわゆる初期の段階で発見については、地域共生室ではもう把握されていると思うんですけど、その後の指導というのは、先ほど聞かせていただいたとおりでよろしいですか。その後のもし発見した場合は、本人に通知して、それで再検査しなさいとかいうのを指導すると、そういうことでよろしいんですか。どういう指導をされたのか、ちょっとお聞きします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 先ほどもがん検診の後の状況については、お答えさせていただいたところですが、特に特定健康診査につきましては、生活習慣病予防といった点で、がん検診とは少し異なりまして、基準を超える結果が出た方につきましては、保健指導というのを実施をさせていただいております。保健指導の対象の方といたしますのは、腹囲であるとか、BMIがどうであったり、血糖値の数値がどうであるかということそれらが基準となりまして、その基準を超える方につきまして支援の方法を、2通りに分けて実施をしております。

簡単なほうの指導の方法につきましては、原則3カ月間、健診結果を基に指導をさせていただき、もう少し数値の悪い、重い方につきましては、3カ月以上引き続き継続して実施をするということになってございます。

実施の方法としましては、個別による面談であるとか、お電話等で状況の確認をさせていただいて、食生活や運動の状況、また、その改善のアドバイスをさせていただくという

ことで実施をさせていただいております。

また、その対象者以外の方につきましても、健診結果の見方であるとか、ご相談というものを相談会という機会を設けまして、開催をさせていただいて、相談を受けさせていただいている状況でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） よくわかりました。丁寧に説明していただいたんですが、ここで私が注目したいことは、やっぱり人間ドックというものがあるわけです。今日の言いたい論点はそこにありまして、社会保険や共済保険、国保等で人間ドックというのをやっております。特定健診や各種がん検診など、早期発見するのに命を落とすところがないようにするためにも、是非人間ドックの充実をする必要があるんじゃないかと、こういうふうに常々思っておるわけです。

昨年度の実績で国保の人間ドックの実績は382名、予算が確か410万円ほどでしたのですが、本当に希望者が多かったということですね。それから玉城町の場合は、国保の人間ドックの受診資格は70歳までとなっております。ここを私もう少し人間ドックというのは、本当に安心できる、ある意味それを安心したらあかんよという人もおるかもわかりませんが、私は今年も人間ドックは良かった、結果良かったなということで思うことって、いろいろとあるわけですが、そういうふうに人間ドックを充実させる必要があると思うんですけども、そういうお考えというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 人間ドックにつきましてですが、玉城町国民健康保険の医療費というのは、やはりがんが1位を占めているという状況となっております。また、合わせて糖尿病も多い状況というのが続いておりますので、生活習慣病に着目した特定検診の受診をまずもって受けていただく。あわせてがん検診のほうも推進はしていくという方向性には変わりはありません。

人間ドックをしていただくということにつきましては、がんや生活習慣病以外の疾病にも、早期発見をするというメリットがございますので、できるかぎり継続して実施をしていければと思うところがございますけれども、人間ドックの受診の年齢別階層をみますと、人間ドックは30歳から70歳までということで実施をしておりますけれども、特に60歳以上の方が7割を占めるという状況で受診をいただいております。受診年齢のほうを、また拡大していくとなると、徒然のことがなら人間ドックの受診者数、増えてまいらと思うんですけど、人間ドックを受診するだけでなく、身近な医療機関をかかりつけ医に持たせていただく、また普段からさまざまな健康の不安に関しての相談や医療の専門的なアドバイスをいただける状況を自らつくっておいていただく、かつ自身が健康づくりに取り組んでいただく、総合的なことを進めさせていただくということが重要と考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 人間ドックのことで説明いただいたのですが、確かに今の階層からいきますと60歳以上が7割というふうにお聞き結果ですが、人間ドックで特に受診資格を後期高齢者まで延ばしたとします。そうした時の予算額とか費用面とか、対象者はわかっておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 人間ドックを70歳を超えて実施して、74歳まで拡大した場

合の想定ですが、過去の69歳の方が引き続きずっと受診されることを想定いたしますと、拡大分の受診者数が約180人程度増えてくると見通しております。また、現在の人間ドックのオプションを含めた、一番多いメニューといいますか、最大の金額で試算をさせていただきますと、必要経費として500万円ほどは余分にかかってくると見込んでおります。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ちょっと確認の意味でもう一度とめとますと、いわゆる74歳までもし拡大したら、今の診療項目で74歳まで拡大したら、500万円程度は負担増になるとこういうシミュレーションを描いておられるということですのでよろしいですね。

これはあくまでも今、担当者にお聞きしたのですが、町長は平均寿命を本当に玉城町はびっくりするぐらいの寿命をいただいておりますと思うのですが、人間ドックを充実していくという、その年齢を引き上げる考えというか、そういう点を考えていただけるかどうか、そういう点、町長に直接お伺いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 一番基本的なことは、もちろん人間ドック、早期発見、早期治療というのは大事ですけれども、やはり疾病の状況、糖尿病にいたましても、心疾患にいたましても、小さい頃からのあるいは若い頃からの蓄積ということが影響しておるわけでありまして、初めて60歳、65歳で発見ができたり、重症化しておるとというのが、今の検証の結果でございますから、やはりNo.1、全国46位はキープしていくことは至難のことではないかと、私は思っております、担当のスタッフの方々と検討をしておる中では、やっぱり保護者の皆さん方の年代、あるいは子どもたちの幼少期の頃からの健康の意識といいますか指導、こういうことももっと徹底していかないといかんと思っております。

従って、ご質問の今それをお答えはできませんけれども、やはり若い方々に対してもっと意識を持ってもらうということをししないと、すべてといいますか、ほとんどは蓄積をしての重症化、疾病、こういうことにつながるわけでありまして、特にその中で単費として本年度も単独で実施をしております歯科検診あたりもそうですし、あるいは20歳の歯科検診もそうですし、そしてまた保育所で子どもたちの歯磨き、それを小学校からお願ひするということも、具体的に取り組んでいきたい。

そして、保護者の皆さん方にお子さんの健康について、もっと意識をしてもらおうと、こういうことにもっと力を来年度から入れていきたいというふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 町長から答弁をいただきました。玉城町の場合は、平均寿命が男81.4歳、女90歳、健康寿命になりますと動ける体ということで考えて、健康な方と考えますと、78.78歳、女84.0歳、これいずれも全国平均、県平均を上回っておるわけです。健康で長生きするということは、玉城町に住んで本当に得した、得したというわけでもないんですけど、とって大事なことで、自分の体は自分で守るということで、今、お伺いしたわけですが、健康寿命を伸ばすためにももちろん平均寿命もそうですけど、早期の治療と病気の発見、これが大事だと私は常々思っております。

前期の高齢者の方の大半は、何らかの形で60歳以上とおっしゃってみえたんですけども、65歳以上の方は病院にかかっておりまして、病院医療機関でその都度、悪いところの検査を受けたりエコーを受けたり、いろんなことをされると思うんです。そやで人間ドックは必要ないというかもわかりません。でも、人間ドックだけやなしに、いろんな習慣病も含

めて、これから講じていきたいということで、町長のほうから話があったわけです。

最後に、広報にも載っておったわけですが、これはこのとおりやと思います。健康づくりに特効薬はありません。これは確かにそうです。楽しく健康づくりに取り組みましょう、これもそうです、とにかくしかめっ面をしておったら、本当に病気になります。いつも笑ってられるような、そういう健康づくりを進めていってほしいと思いますので、健康づくりのここは基本だと思いますので、今後、最後になりますけど、町として健康施策をいつまでもトップや、いつまでも46位やと、そんなことというのは僕はあり得ないと思うんですけど、皆のレベルが上がってくるということも考えられますので、町としてはこの点にポイントをおいて、やっぱりこの事業の展開をしていこうと思うのであれば、何かお答え願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろ今もお答えさせていただいておりますし、担当からも答えておりますけれども、やはりご自身で健康について意識をなされる方はたくさんおみえです。最近、鳥羽松阪線のあたりのところに24時間のフィットネスがオープンしておったりしまして、特にジムに通われる方もあります。ところが一方でぜんぜんご自身の健康管理をなさらないという方もあるわけです。

そういった方々に、先ほど前段に申し上げましたように、健康についての意識を持ってもらうということと、そして子どもの小さい頃からの親子で健康について、もっと取り組んで欲しい。保護者の皆さん方の健康についても考えてほしい。それともう1つは、認知症のことが大変高齢化が進んでおりますから、対策を講じていかなければいかんと思っております。町のデータでは介護保険の申請をしておる700件のうち、約6割が何らかの形で認知症の行動が表れておるということもデータとしてとっておるわけでございますので、今いっておりますところの地域包括ケアシステム、あるいは地域共生社会ということが言われておりますけれども、ご自身やご家庭だけで支えられない、隣近所や地域の皆さん一緒になって、つい先般も放送させていただいたり、行方不明の方の捜索をお願いしたことがございましたけれども、サポーターさくらさんや、いろんなところでボランティアの熱心な取り組みがございますから、町全体であるいは地域全体で、あるいは集落でそのコミュニティを再生、もっと強化をしていく。何かあったら助け合うという意識をもっともって高めていかなのところがうかなと。

つまり健康づくりについても、今、30地区で健康づくり、週2回開催をしております。そんな成果をお聞きいたしますと、足やら腰やら痛かったけども、だいぶ良くなってきたということ率直におっしゃる方が多いんです。そういう地道な取り組み、なかなか一朝一夕には進みませんが、この取り組みをずっと浸透させていくことが大事だと今思っております次第でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） そういう町長の答弁をいただきまして、人間ドックだけではないということは、よくわかるんですけども、今回、人間ドックの年齢拡大ということも含めて、やっぱり健康維持ということで、個人の管理ということも含めて、質問させていただいたわけです。相談指導もやっぱり弛まらずやっておられるということで、何といっても早期発見、早期治療、これが大事です。それで病気と向き合うということも、また、前向きに向き合っていくということも大事だと思っております。ということで、今日の1点目の質問

はこれで終わりたいと思います。

続きまして、2点目の新聞等による死亡や出生の氏名の掲載について、これにつきましては、平成29年9月議会で質問しましたが、当時は町長自身の見解をお聞きできないままでしたので、再度今回質問したいと思います。

以前は新聞等による死亡や出生の氏名の掲載について、一般質問をしたわけですが、その当時の答弁の課長の、何故できないかという、そういう答弁があったわけです。まず1点目は、新聞に掲載する希望者が少ない。2点目はほかに利用される、悪く利用されるといいうリスクを伴うんですよと。また、3点目は度会郡は載せていない。これ三重県内を見ていると、ほとんどの市町が載せております。3点について、載せない理由をその当時の課長はおっしゃってありました。

最近では、個人情報という1つの壁もありますけれども、死亡、出生については自分の希望で載せてくださいということになりますので、新聞に掲載がなかなか難しいということもありますけれども、町民の方々の意見として声として、町長のほうにも届いておると思っています。新聞等に掲載してほしいという声をよくされるわけですが、この2年間の間に、町の対応が変わったのかどうか、町長自身の考えを聞いてなかったので、その点お聞きしたいと思います。

出生、死亡の新聞掲載等について、新聞社に載せてもらう方向で考えておるのかどうか。それから、もしくはせめて広報にでも載せてもらえたらという話もあります。また、さらにはZTVにもということもあります。そんなことで町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 私のほうへ載せてくれというお話は直接聞いたことはありません。そんなご要望聞いたことはありません。聞いていません。載せてほしいというような。以前は載せていました、昔昔は、いろんな問題がございまして止めました。ご質問いただいたことは、やっぱりお悔やみの欄への掲載とかいうことでございますけれども、あくまでも個人の情報でございますから、それがいろんな会葬等には役に立つと思っておりますけれども、犯罪等に巻き込まれるおそれがあるとか、そういうことも心配もしなければいけませんし、玉城町としてはご承知のように掲載はしておりません。

そういう広く、あるいはご意見がございましたら、再度その周辺地域、市町、どんな対応をしておるのかということも調査したいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） そういうことで町長の考えがよくわかったわけですが、確かに個人情報ですので、そういう点は扱いが難しいと思います。前向きに検討していただきたいと思っております。

今日は、2点にわたって質問させていただきました。1点目は各種健診・人間ドック等の保健事業についてということで1点目でした。2点目は新聞等による死亡や出生の氏名の掲載について、これも2点目にあげさせていただきました。

以上で、私の今日の質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、8番 北守君の質問は終わりました。

これで1時間のお昼休憩に入ります。午後は1時からよろしくお願ひしたいと思います。

（午前11時55分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長(山口 和宏) 昼休憩前に続きまして、一般質問を再開させていただきます。

[6番 山路 善己 議員登壇]

《6番 山路 善己 議員》

○議長(山口 和宏) 次に、6番 山路善己君の質問を許します。

6番 山路善己君。

○6番(山路 善己) 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、3つの項目がございまして、10月11日の知事と町長の一対一対談について、それから2つ目、道路に関する再質問と町有施設の修繕等に関すること。そして3つ目、町長がよくおっしゃっています少数精鋭について、お尋ねさせていただきたいと思っております。

まず10月11日の知事と町長の一対一対談ですが、私昨年度も拝見、拝聴させていただきました。今年度も拝見、拝聴させていただきました。何と申しますか、今回随分和気あいあいに休憩も二度ほど挟んで、わりと和やかに行われたと思うんですけども、ちょっと私もうちょっとやり方というか、なんかほかのこのようにできないかと、ちょっと感じたことがありましたので、町長にお尋ねするんですけども、私自身は知事はそれぞれの県下の自治体の首長と、それぞれの市町の課題を、知事そして首長が意見を出し合って、また協議をして問題解決にするのが、主な目的ではないかと私が勝手に想像しておるんですけども、町長はこの一対一対談をどのようにお考えでいらっしゃるかお尋ねします。

○議長(山口 和宏) 6番 山路善己君に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 知事との一対一対談についてのご質問でございます。

知事との一対一対談というのは、県と町が対等のパートナーシップという関係、立場で三重県全体、県下の市町の課題、特に三重県の場合には、特に少子高齢化が著しい地域もある、町としても減少の傾向にある、高齢化の傾向にあるということでありまして、そうした全県的な課題と共通する部分が非常に多いわけでありまして、玉城町としても具体的な地域課題、県政の課題と共通する部分もあるわけでございますけれども、それについて知事と私がオープンな場で議論をして、そして地方創生の取り組みや、共通した課題を情報共有、共通した認識を醸成していき、課題を解決に向けて一歩でも前進させていくと、こういうことを目的に開催しておるわけでございます。大変この全国47都道府県ありますけれども、鈴木知事だけです、こうして直接県下29市町へ出向いて、首長と一対一対談をして、そしてそれぞれが抱える市町の課題、あるいは共通する県の課題について、意見交換をしていくと、大変有意義なことだと認識しておるわけでございます。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 私のほうで一対一対談の背景を少し説明させていただきたいと思っております。現在、地域づくりを推進するために、県と市町が連携の強化を図り協働して地域づくりの基盤を整備し、地域主権社会の実現を目指すことを目的に、平成21

年2月10日から県と市町の地域づくり連携共同協議会を設置しております。

その中の課題でいろいろありますが、さまざまな課題について協議を行っていく上で、その協議を構成する会議として、まず全県会議、こちらは全県的な政策課題を協議・検討する場となっております。また、地域会議、こちらは市町における地域課題等を協議検討する場となっております。その地域会議の1つが今いています、知事と町長の一対一対談となっております。以上です、よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 里中室長おっしゃったとおりでございます。先ほど町長もおっしゃいましたけども、知事が就任されてから、毎年、本当に県下の自治体を市町を回って、意見を聞いているの、これ本当にいいことやと思います。

そして、今回も知事と町長の間係を伺わせるように、本当に和やかに進んで良かったと思います。それについて、私は良いとか悪いとか、そういったことは言うわけではありませぬし、町長は町長の思うようにされたらいいと思うんです。

そして、その中の対談項目、一つ目、交流人口及び関係人口の創出について、2つ目、宮川への新橋の建設について、3つ目が健康づくりトップクラスの三重県玉城町に向けた取り組みについて、この3つ目の健康づくりトップクラスの三重県玉城町に向けた取り組みについては、保険者努力支援制度これに基づいて、玉城町が町民の皆さんに健康増進とか、そういったものに取り組んでいるものであると思います。

これは町長、9月6日でしたか、津の何とか会館、ちょっと名前忘れまして、プレゼンされまして、知事も同席されていたので、この件については知事もご存知やったんですね。そこでちょっと返答してもらっていいですか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほど北議員のご質問の中でも答弁をさせていただきました。知事から特別に私のほうに要請がございまして、三重県が全国のトップクラスの健康づくりを目指したいと、こういう中で是非玉城町の健康づくりの取り組みを発表してほしいと、こういうこと、9月6日で、県の総合文化会館のほうでありました。そういうことです。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） おそらく町民の皆さん向けの対談ではなかったかと思ひます。これは非常にいいことで、要するに町民の皆さんのご理解と協力のもとで、町民の皆さんが実際に自分のために、この健康診断なんかを受けてもらって、そして、またそれを担当部署の職員さんたちも指導しながら、努力をされたんで非常にいいことやと思ひます。

また、本当にこれ町民の皆さんに知っていただいて、より一層健康増進を図れるものではないかと思ひています。大変良かったと思ひております。そして、2番目に知事に要望してもらいました宮川への新橋の建設について、これ私、正直いいまして本当に嬉しいなと思ひました。

そして、事前に県の職員さんとの対談の内容を調整する時に、とてもできそうなものではないものは、県から対談の項目から外しましょうというものであると聞いておりますけども、このようにあげてもらったということは、宮川の架橋にかけて、ある程度望みがあるのと違ひかな、そして県の職員さんにも理解をしてもらっていたのと違ひかなと思ひますけども、これ町長、実際協議の中でわりとすんなりいった項目なんですか、1つ教えてください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは議員もご承知のとおりずっと促進協議会を立ち上げて、県のほうへもまとめて他の県下市町からのいろんなインフラの要望の中に含めて要望しておると。それぞれ国会議員さんも県議員さんや一緒になって、関係市町と要望しとるということでございますから、何といたしまして、こういう地域の玉城町だけではなくて、近隣、伊勢、度会、あるいは広くはこの地域へお出でいただいた方々の利便性、あるいは防災面での安全確保、こういう観点からも是非直接テーマにして、知事を聞いてほしいと、こういうことで取りあげたわけございまして、知事としてもそのことにつきましては、いろんな協議会でも十分検証していただく、そのことについては協力していきたいと、こんなふうな考え方の答弁をその時点ではしていただいたということでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今の質問は、県がこれは難しいできないというような、要するに要望は却下されると聞いております。しかしながら、宮川架橋の件については、このように対談項目にあげていただきましたので、ある程度、県もあそこの橋は必要だと思って、わりとすんなりと要望がとおったのかなと、要するに県との調整の中、どのような状況であったか。わりとすんなりいったのかなと、少々難しかったのかなと、それちょっと質問させてもらったんです、もう一度すいませんがお願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 県との要請ではなくて、町からやはり現実厳しいという状況は、現段階ありますけれども、厳しいだけでは前進しないと、こういうふうな考え方を、スタートはこの協議会を立ち上げることについても、玉城町のほうから積極的に伊勢市さんをお願いしたという経緯もございまして、それは粘り強く取り組んでいく必要がある、そういう観点からテーマとして、当方から挙げたということです。

○議長（山口 和宏） 山路さんちょっと待ってください。山路さん、これ新架橋のこと、一対一対談のテーマで入っていましたか。これは山路さんが、私は出席させてもらってましたので、わかっていますけれども、山路さんが再度何かありませんかということで、質問されて知事が答えたという流れでしたやろ、違いましたか。

暫時休憩します。

（午後 1 時 13 分 休憩）

（午後 1 時 13 分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） わりと県も理解していただいたと理解しております。

そして、交流の玄甲舎の件ですけれども、これ私あちらこちらで申し上げておるんですけども、オープンにあたって要するに全国の宗派を問わずに茶道家、家元、それからそういった40か50の家元といわれるところがあると聞いておりますけれども、茶道に関心のある、茶道家の方に聞きますと、そういった人たちにオープンにあたって、こういった玄甲舎、また新しく作り直して、案内紹介を全国の茶道家の方たちに、組織ですけれども、支部とか関係する団体に送付するのも1つの方法で、そして茶道ばかりでなく、茶に関する本を販売している雑誌社、それから出版社でも出向いて、取材の依頼をすることも必要であると思います。

それからもう1つ、北から南までテレビ局、北海道は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、それから沖縄の放送局に、やっぱり取材依頼なんかをすることも必要ではないかと思います。こんなことって人が笑っておるんですけども、何でも可能性のあることはしたらいいと思います。

そうそうちょっと忘れていましたが、お茶に関する出版社、こちらから出向いて取材依頼を、これはする必要があると思います。そして、地元では三重テレビさん、NHKの津放送局さん、これはこちらが直接出向いて、取材、

○議長（山口 和宏） すいません。山路さん、ちょっと交流人口に関係の1つの議題ではよろしいんですけども、やっぱり質問としてされるなら、やっぱりそういう中で返していただいて、この交流人口についてどうですかという形で、簡明をお願いします。

○6番（山路 善己） 今からそれしますんやんか。

○議長（山口 和宏） 簡明によろしく、すいません。どうぞ。

○6番（山路 善己） ちょっと腰が折れてしまいました。そして新聞社取材依頼してもらって、これはなんていいますか、ピンポイントでイベントとかするよりも、ずいぶん効果があります。そして、費用もかかりません。そういったことが必要であると思うんですけども、今後、玄甲舎オープンにあたって、どのようにお考えをしておられますかと、ここで質問するんですよ。1つお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 玄甲舎周辺エリアの面から少しなるんですか、前回の9月議会におきましても、津田議員さんの一般質問の中でもお答えしていますけども、平成30年度の予算では、マーケティング調査とか先行事例の調査をさせていただきました。

本年度につきましては、魅力発信や誘客促進などということで、今年の事例でいいますと、JRさわやかウォーキングの招致であったり、玄甲舎の中でちょっとしたミニライブを行ったりとか、現在進行中ですけども、楽天チェックという形でスタンプラリーをさせてもらったりとか、今からこれを売り出していくのですが電子ブック型のガイドアプリ、パソコンというか、スマホのアプリ、それを三重玉城ナビというのができましたので、それを皆さんに知っていただいて使ってもらいたいと今、考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） いろいろそういうことをやられるのはいいと思います。ただ、私が今申し上げておるのは、玄甲舎のオープンにあたって、要するにピンポイントで茶道家の家元とか支部等に案内、紹介のパンフレット等を送るのが一番効果的と違うかなと、そう考えて、そういったことをされますかと、そういった意味です。あまり要するに茶道に関係のない人たちのところで、イベントとかをしてもあまり効果がありません。そういった意味で申し上げておりますので、ちょっとなんか理解をなかなかしてもらえないような面もあると思うんですけども、これはもう結構です。

全国のお茶をたしなむ皆さまに、アピールするのが一番効果があると思います。是非そういうことも考えてください。

この知事と町長一対一対談の中の交流人口については終わって、次の質問をさせていただきます。

1年前にも質問させてもらいまして、未だにできておりませんが、中楽朝久田線の田丸小学校の裏、中央公民館よりの片側通行しているところですけども、これは町長いつ

完成させる予定でいらっしゃいますか、お尋ねします。

職員さんが 100%責任もってできるものであれば、職員さんにお尋ねします。これは町長でなければ、町長のいま考えておることを聞きたいわけで、町長から直接答弁をいただきたいと思います。例えば早くするように指示を出しているの、この詳しいことは担当者から答えます、それでもよろしいですし、まずは町長が答える義務があると思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） このことも何遍か、私の考え方や以前からのお答え申し上げておるとおりですから、承知をしておいてほしいと思います。議員もご承知のとおりずっと長年の、やがて 40 年近くとなるずっと県道鳥羽松阪からの中楽朝久田線、それが現状、改善センターの南側で止まっておると、こういう経過。これはいろんな事情がありますから、それは早くするようにと、こういうことは町のずっと以前からの懸案でございますから、それは当然のことながら、いろんな県のほうからアドバイスをいただいて、順次地権者の方との折衝をして進めていきたい、そして進めていくように担当に指示をしておりますので、そのことは再々申し上げておりますから、考え方は変わりません。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） サニーロードまでの間は、今やっただいておる、十分承知しております。あの片側通行になっているところ、あそこは本当に危険ですので、もしなんかあれば町の管理責任も問われます。ですから、1年経って何も進んでないので、どういった考えでおるのかなと思ひまして、質問させてもらいました。本当にできるだけ早く実現できるように要望して、この件は終わります。

次に、また同じ中楽朝久田線の中楽久保あたりの、こちらからいきますと中楽久保の墓が見えまして、その緩いカーブの右側の道路がくぼむところですけども、先日 11 月にまた補修をしていただきましたけども、これも根本的な解決、去年の私の質問で、中村課長の答弁ですが、今後、地盤沈下等があれば逆に路盤ではなくて、もう 1 つ下の路床からの改修をしていく方法を検討させていただかなければならないと考えてございます。それで私は今後また下がってくる可能性あると思いますので、中村課長がおっしゃいましたように、路床が本当に基礎から広範囲にわたって、路壁剤、路床剤の入れ換えするとか、また土壌を改良するとか、何らかの方法で今度はきちんとやっただけのものと思っております、是非よろしくお願ひしますと、それで終わっておるのですが、また 1 年経って、先日やってもらいましたけども、今度この工法どなんやっただんですか、もう今後下がってきませんか、その可能性はいかがですか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 中楽朝久田線の件でございます。最初の 1 点目の件もちょっと補足だけさせてもらいたいと思います。

地権者の方との交渉も今年度になりまして、約 10 回程度交渉を持たさせていただいております。地権者の方自体としては、事業に対する協力はいただいておりますが、諸般の事情によりまして、調整せないかん部分がまだ何点か残っております。過去からの部分で解決すべき点というのはいくつか出てまいりましたので、その部分、何点かは解決したわけでございますけども、まだ最終決着にいたっていないというところ、引き続き努力はさせていただく予定でございます。

それから、今の件でございますけども、舗装の件でございますけども、これにつきまして

ては、昨年度につきましては、路盤剤にセメントを入れた中での添架をした中で、路盤として持たそうということで施工したわけでございますけども、1年経たない間にかなり下がってきたということで、急遽応急的に措置をさせていただいたところでございます。

これにつきましては、セメント混合した路盤については問題なかったんですけども、その下の部分がやはり下がっておるということで、土のほうの採取をし、今後もう少し深いところまでボーリング調査をした中で、抜本的な補修をしていく必要があるのかなというところでございます。

概ね推測しておるんでございますけども、有機物等が地下に埋まっております、それが年数とともに分解され、沈下が起こっておるのかなと思っておりますので、かなり大規模な部分を掘り、路床でなく路体の部分、その下まだ2mぐらいのところになろうかと思うんですけども、その辺りまで掘る必要があるかどうかの調査を、再度させていただいて、抜本的に直していきたいと考えてございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 1年後またこういった質問をしなくてもいいようにしていただけますか。本当に路盤、路床だけでなく、路体まで一度ボーリングをして、縁路のように大きくなるまで、本来であればするほうがいいと思いますけども、これも十何年になります、凹んでは補修し、凹んで補修し、一体これ何をやっとなのか実際思います。先の件ですけども、片側通行、本当にこれ非常に危険な目をするところもあるんですよ、実際あそこを通ると。事故が起こってからでは遅いから、地権者の都合もあると思いますけども、何らかの方法もありますので、これで理解できると思うんですけども、何らかの方法でまた早く完成することが必要だと思います。本当に課長おっしゃいましたので、ボーリング調査をして、今後、本当に路床だけでなく、その下の路体まで大きく土壌改良もして、やってもらえるものと思っています。

ですから、来年の今頃、以前、夏過ぎたらまた凹んでくる可能性が高いです。また、その次の来年やっていただけるわけですね、そのつもりで私は今、理解しましたけど、1つよろしくをお願いします。

それから、ちょっと待ってください。宮川架橋の件ですけども、先ほど知事との対談の中でもあがって、町長が要望していただいて、これについては、費用対効果とか要するにそういったことを総合的に考えて検討するという答えだと思いますけども、何度も申し上げていますように、10年間、実際何も動いてないのが実際です。知事も承知していただきましたので、今度の来年度になると思いますけども、宮川架橋建設推進協議会の中で、是非とも事業化の決定をしていただきたいと思います。

この前の対談で町長が知事に直接申し入れてくれましたので、知事も十分承知をなされていると思います。たまたまあの時、時間が45分で終わりました、あの時は司会の方が、私どもに何かございませんかと問いかけてくれましたので、全く予定外のことやったんですけども、私も知事に直接架橋の件、要するに費用対効果は後からついてくることもございますので、是非とも事業化の決定をしてくださいとお願いしましたところ、宮川架橋建設協議会で協議したらいいという、そういった返事だったと思います。

ですから今度の会議において、決定をしていただきたいと思います、この件についてちょっとまだ厳しい面があるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 宮川架橋の件でございますけども、これについて知事との対談の中でも広域性や事業効果を分析する必要があるということでおっしゃってみえて、27年の時に県のほうでやりました、交通量の関係の調査ないし新橋が設置された場合の交通量の見込み、その辺りから事業費を算出した中でのBYCという費用対効果なんですけども、これが0.23ということで、かなり低いということで、今の段階としては県としては、建設は難しいという中で動いておるところでございます。

当協議会に課せられた県からの宿題といえますか、それについては県道として取り組めるような広域性の定義を協議会のほうが整理をしてくださいますという部分があげられてございます。また、27年の調査以降の県道の認定要件等についても、調査をしたところでございますけども、なかなか伊勢市と玉城町の間を結ぶ橋ということになり、その辺りについて、今後再度なんか別の観点からの糸口というか、切り口を探しておるという状況でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） あの付近には岩出の渡しといひまして、昭和40年前後に終焉したそうですけども、330年間にわたって渡しがありました。寛永年鑑1630年代に開始されたことがわかると書いてありますので、江戸時代の初め頃から、ずっと昭和40年これまで立派な交通機関として、渡しがあったんですから、ということはある付近には、橋が必要と考えられます。ですから、そういったことも十分承知していただいて、会議に臨んでいただきたいと思ひます。

本来に来年度のその会議には実現できるように、架橋が実現できるように事業化の決定、実際橋ができるのは、もう10年、15年先になると思ひますけども、それでもよろしいので、是非10年間も放ったらかしにせず、何らかの形で決定していただきたいと思ひます。

そして、次に移りますが、お城広場の体育館、いわゆる屋内体育館というものですが、あれの建て替えの予定は、何度も何度も今までの先輩の議員さんたちが、質問されたそうですけども、あるんでしょうか、建て替えの予定は、1つお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 屋内体育館の建て替えの予定ということで、答弁申し上げます。屋内体育館は施設が三重県の指定史跡内に位置することから、田丸城跡保存管理整備活用計画に基づいた整備が原則となっております。従ひまして、大規模改修や増築ができず、将来的に取り壊す計画ということで、特に建て替えの予定はございません。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） それは教育委員会皆さんの入っている建物、役場、それから田丸保育所、全部同じ理屈ですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 先ほどお尋ねの内容ですけども、城郭内の規制するこの整備計画ですので、城郭内に建立する施設すべてが同じ条件になります。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今、5年、10年はいいと思ひますけども、これから将来20年、30年先、この庁舎の建て替えもまた村山龍平記念館並びに保育所なんかの建て替えも、必ず必要性があると思ひます。その時、20年、30年先の人たちが困ることになりますよ。そう

いったことについて、町長、なんらか考えていらっしゃいますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 将来計画を玉城町は掲げておるわけです、玉城町も総合計画の中で。そして、公共施設をどう更新していくのか、維持管理していくのかということ、議員の皆さん方にも十分説明して、計画をつくっておるんです。そんな中で後々負担が大きくなるように、維持管理しながら、あるいは改築しながら進めていくと、これは1つの建物ですから、何百年ということではないわけですが、できるだけ長持ちさせて財政負担が生じないように、これはどの施設でも当たり前のことです。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） これらの建物が城郭の中に建っているの、取り壊しはできるけれども、新しくできない、そういうことですね。将来のことを考えますと、私はなんらか心配しておりますので、何らかそういったものを、早い段階で解除しておくほうが先々の人たちが困ることにならないと思います。それで質問させてもらったんですけども、本当に我々より先の人たちが困ることのないようにだけは、何らかの対策を講じておく必要がありますので、そういった点はしっかりと認識していただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろご心配いただいてありがとうございます。お城広場の体育館は大変需要が高いんです。中学生あるいは一般の方の利用があるんです。そして、ただ耐震がありませんから、何かあったら逃げていただくような装置も付けておるんですね。ですから、旧田丸小学校の体育館として整備したものでございますけども、大変今現状、利用が高いんです。ですから、これからのいろんな将来計画、早い機会に体育館、あるいはその他の施設の建て替えも検討していかなければいけませんけれども、現在は大変な利用度が高いわけですから、そんな中で十分将来も考えて、そして今、使えるところは使い勝手のいいような形の改良なんかもしながら、順次進めておるという考え方で、皆さんの支障がないように計画を進めていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今、町長は利用者が多いということをおっしゃいましたけども、利用者が多いのは結構なこと、ということはそれだけ必要性があるわけで、何らかの形で危険な建物を使うことのないように、できればそのようにすればいいと思いますけども、利用者が多いから建て替えが難しいというのは、ちょっとこれは不合理な理由だと思います。一時的にどこかを使ってもらったらいだけの話で、それは本当に合理的な理由ではないと思っておりますが、それはこれで次に移らせてもらいます。

中央体育館と体育センターの雨漏り、中央公民館はあの建物ですから、屋根は陸屋根になっておるんじゃないかと思えます。また、この中央公民館と体育センターの雨漏りはかなり修理をしながら使っていらっしゃるようですけども、根本的に中央公民館は屋根の防水のやり直しとか、それから体育センターの葺き替え等、そういったことは考えていらっしゃいませんか。その必要性が私はあると思うんですよ。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 所管する教育委員会のほうから答弁させていただきます。

議員仰せの両施設ともに通常の雨では、特に雨漏り等の問題はございません。強風を伴

う場合や台風では正直雨漏りが生じておる現状です。それぞれ説明申し上げますと、中央公民館につきましては、平成 30 年度に屋根雨樋の清掃、あと近接する落葉樹の剪定を行ったことで大幅に改善され現在に至っています。つまりホール以外の雨漏りはこれで解消されました。ただし多目的ホールのみ雨漏りがまだ直っておらず、今年度 9 月補正で調査費を計上しまして、天井の調査をさせてもらう予定です。

続きまして、体育センターにつきましては、平成 28 年度に屋根の棟を中心に取水作業のほうを行いました。その結果、随分改善が図られましたが、やはり好天時の雨漏りというのは発生しますので、これに備え中央公民館同様、今年中に屋根の再調査に着手させていただきます。

○議長（山口 和宏） 6 番 山路善己君。

○6 番（山路 善己） 本当にいよいよになったら町長に直談判でも全面的な葺き替えとか、防水等の要望をその時期がきたらしなければならぬと思います。それでちょっと町長に、今申し上げることについての考えをお尋ねします。私、伊勢市に 10 年勤めさせていただいておまして、伊勢市へ震災以来、海岸線の自治体にですね、避難所、避難タワー等 7 箇所現在つくっております。

それから消防本部も移転しました。伊勢総合病院も移転しました。市役所、まるつきりコンクリートむき出しにして、中に入ると新築のように大改修をしました。現在、伊勢市駅前の市街地再開発事業に補助金等を出して支援してやっております。これは国の制度に基づいて、民間事業者が実施する市街地再開発事業と聞いております。私がまだ勤めておる時から、この件も話が出ておりました。

このように伊勢市さんは、次から次へいろんなことを事業を欠けずにやっておるんですけども、私はどうして伊勢市さんはこんなことをできるのかなと、おそらく一町民であればそういったこともわからないんですけども、町長これについて、伊勢市さんはどうしてこんなことができるのか、そういった疑問を持ちませんか。

○議長（山口 和宏） 山路さん、伊勢市の答えはちょっと答弁求められませんよ。

○6 番（山路 善己） いやいやだから、伊勢市がこれだけやっとなるのは、何でできるのか疑問を持たないのか、私はいかぬでいいです。私は何故こんなに伊勢市かできるのかと思ったら、疑問を持って伊勢市の職員さんから聞きました。いろいろやり方があるみたいで、ずいぶん参考になると思います。ですから、町長にはまたそういったことも、他の市町のやっておるところを参考にさせていただいて、直接聞いて。

○議長（山口 和宏） 例としてあげていただいても、直ぐに質問というような形でやってください。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町は昭和 50 年から民生安定の周辺整備法の適用を受けて、そして県下でもいち早く公共施設の耐震を進めました。そして、屋内体育館まで全部天井の落下防止も終わっています。さらに冷暖房も早くからできました。近隣市町さんとは比較にならないぐらい、環境整備を整えてきたんです。ですから、そういった部分でまずは災害に対して、公共施設の安全対策というのは、これは町として議会もそうでありましてけれども、一緒になって取り組んできたのが玉城町なんです。

そういうところでは、随分公共インフラは、玉城町は早くから進んでおるということも、ぜひご理解をいただきたいと思っています。さらにいろんな環境整備の老朽化しておるも

のについては、これからも取り組んでいかなければならんと思っています。伊勢市さんは伊勢市さんで一生懸命でなさっておられるということは承知しています。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） また機会があれば庁舎を訪ねてみるのもよろしいかと思います。ぜひぶん参考になると思います。私自身が教えていただいて聞きましたので、時間も少なくなりましたので、次に移らしてもらいます。

普段からよく、最近はちょっと聞かないんですけども、少数精鋭主義とおっしゃっていますけど、これは果たして機能がちゃんとしていると現在考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 自治体はそれぞれ規模が違うわけでありまして、玉城町は大変コンパクトな町なんです。ですから、そんな中で玉城町は今日 64 年続いて、そして大変住みやすいという評価も近隣の町からもいただいていますし、いろんなインフラの部分、先ほど申し上げたとおり進んでいます。まだ課題はありますけれども、そういった部分でやはり必要なものはどんどん進めていくわけでありまして、やはり自治体として、まずは健全財政の中で行財政を進めていく。最小の経費で最大の効果をあげなければならんというのは、きちっと地方自治法の中でうたわれておるわけでありまして、玉城町として必要な、そして職員それぞれが少数精鋭でそれぞれの部署での精一杯能力を発揮してもらおう、これが一番大事なことでございますから、その中でいろんな執務にあたっておるといのが、今の現状でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長が職員であった頃の 20 年前とは、今ようするに業務内容は全く違うと思います。国の次から次への施策、それを町が全部やらなければなりません。それも仕事量も増えて、また複雑になっております。そして、私は先ほど申し上げましたように、伊勢市さんに 10 年間お世話になっておりましたので、伊勢市さんと玉城町は規模が違うのは十分承知しております。しかし、1つの事業、例えば例を挙げますと地籍調査など、これはとてもやないけど1人でできるものではありません。事業する面積、伊勢市さんと玉城町は違うかもわかりませんが、A工程からH工程あってとてもやないけど1人でできるようなものではありません。

それが町長ご存知のように遅れております、はっきり言いまして。こんなことは考えられないと思うのです。ですからもうちょっと少数精鋭はよろしいけども、人員の配置とか、また職員さんの意見も聞いて進めたいと思います。そのほかにもホームページの更新とか、間違ったことがいくつか、私指摘させてもらいましたけど、これは決して私は職員さんのせいではないと思っています。忙しいなかで前回も町長おっしゃっていましたように、1人で複数の業務をやってもらおうと、こういった小さい町だからそれしかない、それは意味はよくわかるんですけど、完全機能しておればそれでよろしいのですけども、いろんなことがありますので、ちょっと私は心配しております。これは職員さんが忙しいだけではなく、町民の皆さん実際迷惑かけておることにつながってくると思いますので、そういったことを十分認識して、現実をみて、今後人事に関するなども考えていただきたいと思います。

それと職員さんにも一言申し上げますと、この人数でちゃんと回っていくところはよろしいですけども、ちょっとこれは厳しいと、そういったところは町長に直接言えなかった

ら副町長を通じて人員の配置とか、そういうことを要望されて、本当に間違いのないように、それから、仕事も遅滞のない遅れることのないように、町民の皆さんに迷惑かけることのないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ちょうど時間になりましたので、これで終わらせてもらいます。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 山路善己君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。2時10分まで。

(午後1時59分 休憩)

(午後2時10分 再開)

○議長（山口 和宏） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

## 〔2番 渡邊 昌行 議員登壇〕

### 《2番 渡邊 昌行 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、2番 渡邊昌行君の質問を許します。

2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 2番 渡邊、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私の質問は2点あります。まず1点目はため池の安全性について、2点目は体育設備建設計画についてです。この2点とも前の先輩議員が以前9月の議会とか、今回の本議会の時に質問がありましたので、だぶるところもありますが、なるだけ違う部分を質問したいと思います。

まず1点目のため池の安全性についてです。このため池のことについては、奥川議員が外城田川の上流の池で、原区の池のことについて、いろいろ質問や改修についての質問をされていましたが、私も町内に30ある農業用ため池の安全性について質問します。

今年、台風前にため池のハザードマップを配っていただいて、私は区長でもありますので、各区の中の区民に回覧で回させてもらったり、今は公民館に掲示させてもらっています。いつでも誰でもがそれを見れるようにはしてありますが、私の区に関係するのは三つのため池が対象であります。

3枚のハザードマップを興味深く見せていただきました。その3枚のハザードマップですけど、区民の中の人には大変参考になりましたとか、それからこんなに水位が上がるとは思いませんでしたという意見がありました。

そこで、このため池の堤防がもし地震とか大雨、台風などで決壊した場合、多いところでは2m以上もあがるところがあるということがわかりました。このため池について、完備するということは、町民の命を守ることや安全で安心して暮らせる町の観点からは、大変重要なことであると考えます。

また、町民の食を守るためや、農地・水を守る意味で大切なことであると思います。町長も先ほどこのため池の対策について、1つひとつ進めていくということを言われていましたが、それで間違いはないですか、確認だけさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ため池の安全性についてご質問いただきまして、1つひとつこのた

め池の耐震あるいはまた老朽化等について、豪雨災害あるいは地震で耐えられるかどうかと  
いうことを、これは国の国土強靱化、あるいは三重県もそうでありまして、それぞれ管理  
する改良区なり自治区なり、これは近年待ったなしの対策だと認識をしておりますから、  
特に国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策、こういう措置も打ち出してさ  
れておいて、そして、町としても具体的なため池の一斉点検、あるいは耐震の照査を実施  
して、必要な管理や必要な場所の改修を行っておりますけども、さらに近年の豪雨災害、  
あるいは国や県のもう一度重点見直し、これに基づいて点検をして実施をしていかなけれ  
ばならんと、こんなふうに思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） もう一度見直しされるということで、是非お願いしたいと思います。  
そこで私は平成28年3月に作成された玉城町地域防災計画の中の資料編のほうに、30の  
ため池が一覧表として示されていますので、それを参考に見せていただきました。その中  
には防災ため池、防災重点ため池と表されていますので、特にそういう意味では必要  
ではないかと思ひまして、見せていただきます。その点でこの中に池の名前や受益面積  
や堤の高さ等が書いてありますが、その次に人家等への被害の有無の欄があります。

そのうちの30のうちの24個のため池は、人家への被害があると表示されています。ま  
た、基準から位置づけ欄に表記してある警戒ため池や老朽ため池、警戒のためのため池の  
詳細には、重点整備ため池という表示がありますので、まずここで重点整備ため池につい  
て、どのような対策や整備が行われたかをお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） まずお尋ねをいただいております現在あります、平成28  
年3月に作成をされました地域防災計画につきまして、少し説明をさせていただきたいと  
思います。

ここにあります、先ほどおっしゃいました防災重点ため池というページがございます、  
資料編の中に、これは平成25年に震災対策農業水利施設整備事業の一環の中で、30ある  
ため池の一斉点検をさせていただきました。この結果して掲載をさせていただいたもので  
す。今回といいますか、今日、新聞紙上でも重点ため池の記事が載っておったところがご  
ざいまして、こちらのほうの場合ですと、これは平成30年11月基準になりますので、  
若干相違がございます。

今回は当町の地域防災計画に基づいて説明をさせていただきます。先ほどおっしゃいま  
した項目につきましては、池の名前、受益面積、堤の高さ、利用面積と、それに続きまし  
て人家等への被害の有無、これは被害想定区域に民家や公共施設があるかどうかというこ  
とです。また、基準から見た位置づけという欄につきましては、かんがい用に利用があり  
かつ民家等への被害が及ぶ恐れがある池として警戒ため池、そうでないところを老朽ため  
池という形で表記をしております。

そして、ご質問にございました警戒ため池の詳細の欄に、重点整備ため池というのがご  
ざいしましたが、これは2つ記載がございます。2箇所ございまして、これまでに漏水工事  
を県営ため池等の整備事業改修事業という形でさせていただきましたが、これを引き続き  
監視するというので、監視ため池の中でも2つ重点整備ため池ということで、位置づけ  
をしております。

それ以後、平成30年までの間に、整備を実際やってきました池は3つになります。積良

の新池、それから、大内谷池、奥池というこの3つの池が、今回そのうちの2つが該当しますけども、警戒ため池の中でも漏水があり整備が必要であるとして、平成30年度までに堤体の深くまでセメントのような注入剤を注入させていただいて、止水壁を施すようなクラフト工法による改修をさせていただいた池が、これに該当するという事で、整備をさせていただきました。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） ありがとうございます。3つのため池の整備がを終わっておるということで、続きまして監視ため池というのは、どのような体制で監視を行っておるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 監視ため池といいますのは、先ほどため池の整備などの改修終えておるということで、そういう状態の池が10ございます。そういう池が日頃の管理の中で、自治区等へまた宮川用水等に管理をお願いしているということを指して、この欄に記載をさせていただいているということになります。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 宮川用水とか自治区とされていますが、実際に具体的な連絡網とか、連絡体制、そういうものは表にまとめたり、各自治区にお知らせとか、そういう形をとっておるかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） いざという時にどういう体制をとるかということでございますが、一番大事なのは日頃からの管理、また連絡体制をどういうふうにするかということになってこようかと思えます。今年といいますか、平成30年の7月に豪雨がございましたが、これらの状況を受けて、先ほど申し上げましたような、平成30年10月に基準が少し変わってまいりました。

そして、その上で今年の夏、新たな法律が制定をされました。農業用ため池の管理及び保全に関する法律というのが制定されまして、農業用ため池の届出制度というのができました。この中で今年の秋になりましたけども、この30の池が該当します区長さん方、14区の方をお願いをさせていただいて、ため池の情報とか適切にそれを把握するために、届出制度ということで、台帳化をさせていただいております。これを県のほうに報告をさせていただいておりますけども、明日、区長会がございまして、その時にも改めて区の役員さんは代わられると思えますので、その確認をということで、再度、届出制度、これに基づきまして、更新手続きをとらせていただこうと、このような制度の下で連絡体制を強固にさせていただいているといったところです。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） ありがとうございます。明日の区長会で周知をしていただくということで、わかりました。あと最後に今後の取り組みとして、堤防の安全診断とか補強整備の事業の計画があるのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 今後の取り組みにつきましてですけども、先ほど町長が申し述べましたように、一斉点検そしてまた照査ということで、平成30年度までに終了させていただきました。ハザードマップも完成をし、ホームページそしてまた先ほど言って

いただきましたように、関連するところの区長さまを通して回覧なり配布をさせていただくということになります。

そしてまた、先般外城田地区で行われました防災訓練、その会場にもため池のハザードマップを置かさせていただいて、少し説明を加えたということもやっておりますけども、今後これまではいろいろなデータの整理をさせていただいて、マップという形で止めておりましたのですけども、これ以後は被害区域におけます、想定区域におきます被害総額、そしてまた総合的にこれを判断した上で、県営事業などで順次耐震工事に入っていきたいと考えております。これも非常に長くかかる工事にはなりますけれども、工事をさせていただこうと計画をするとともに、また当時に特に有田地区のほうでは、かんがい施設のパイプライン化も進んでおりますので、受益が特になくなってきた池につきましては、廃止という方法も1つあるのかなと考えておまして、こちらのほうも進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） ありがとうございます。県の関係であるということで、今後、整備なり補強なりを進めていただけるということで良いのかと思うのですけども、ちょっと気になるのは先ほどの廃止という池をした場合、その後の管理というのは、全部地区が管理することになるのですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 池の廃止というのは、単にその名前を廃止するものではなくて、用途的にため池というのは取水口があり、堤体が15m以上というものを農業用のため池といいますけども、そのような池の例えば堤体をきって、排水路へそのままストレートに流すとか、そういう物理的な管理の排水の仕方と、そしてまた管理そのものを、底地にあたります現在区ないしは町ということで、登記がついておりますけども、それぞれの中で管理をしていくということ、これは区と協議をした上になると思うんですけども、そういうことで廃止をしていくということをとっていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） ありがとうございます。廃止の件についても、理解させていただきました。今後、どうしても地区だけとか監督の人だけに頼ると、大変難しい話になってくるので、今後も安全で安心をして暮らせる町のためには、町民に調査の結果とか報告で情報の共有を続けていただいて、みんなで見守るような形にしたいと思っておりますので、その点よろしくお願いします。そのお願いしてこの質問は終わります。

続きまして、2点目の質問です。体育施設の建設計画についてです。体育館は先ほども山路議員からもいろいろありましたけども、体育館の件については、毎年のように質問があって、私も玉城文化スポーツクラブの会員として、中央公民館の体育センターを毎週夜、利用させていただいていますが、特に最近体育センターの入り口の器具の倉庫とか、入り口のドアも堅くなったり、動かなくなったり、そういう修理が必要な部分がたくさん出てきます。

また、大雨が降ると雨漏りがして、みんなで雨漏りした水を、雑巾で拭きながら卓球したりバレーをしたりしていますので、その辺ちょっと危険じゃないかというのがありますので考えています。

建物は昭和61年建築と聞いていますので、建築してからだいたい35年ぐらい経過して

おると思いますので、またお城広場の屋内体育館も、旧田丸小学校の体育館ということで、建て替えができないということで、毎日中学校のクラブやスポーツ少年団の空手や弓道会、そんな方がいろいろなサークルで、ほぼ毎日利用されていますので、そういうこともあって体育館の耐震工事ができないことや、雨漏りのこといろいろ問題があると思いますので、早急に次の計画を立てていただきたいと思いますが、この辺、町長体育センターの計画は総合計画でしてあるという話ですが、実際に耐用年数というのが、だいたい50年ぐらいと聞いていますので、その辺を考えたなら今から手をつけるべきじゃないかと思うのですが、どうお考えですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 渡邊議員のご質問にありました、両施設について、教育委員会のほうで答弁させていただきたいと思います。屋内体育館につきましては、先ほど山路議員の答弁でも申し上げました、県史跡内に位置するというので、将来的には取り壊すということが計画になっております。

また、体育センターにつきましては、中学校のクラブ活動をはじめ生涯学習活動や社会体育団体の使用頻度が高く、現在の位置の利便性も含め施設の必要性は十分認識しております。今後も改修を施すなど維持管理に努めて、少しでも延命させたいと思っております。

また、ご質問の冒頭にございました、体育センターの入り口の器具倉庫の引き戸などの不良も、この12月補正予算のほうで計上しているような次第で、適切な維持管理に努めております。

また、新しい体育館ということで、最後にお話があったと思うのですが、やはり体育センター自体は築30年以上、35年ともいわれました。耐震化構造ではありますが、屋根の劣化による結露や荒天時の雨漏りがやはり生じます。劣化の進んだ屋根などは来年度以降、個別施設の長寿命化計画として改修を検討するなど、今後も維持管理に努めてまいります。また、利用者からさらに使いやすい施設を望む声が高いことも認識しておる中、町のスポーツ振興に寄与するためにも、新体育館につきましては、屋内体育館の取り壊し時期や体育センターの改修、増築との兼ね合い、また現有施設の耐用年数を踏まえ、再編計画として今後進めていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 今後新しい新体育館を検討するというので、話がありましたけども、その新体育館を考えるにあたって、どういう体制で検討するか。教育委員会だけなのか、それとも建設検討委員会みたいなものを設置してやるのか、その点は何かお考えはありますか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） これからの動きということですので、1つの方向性ということで聞いていただきたいのですが、当然住民ニーズの把握、これが重要になってきます。こちら教育委員会主導で進めることになると思うんですけども、実際建物をつくるとなると、これからの人口動向の分析や状況の見極めが重要になってくると思います。

それに伴った施設規模や建築場所、財源の確保等も懸案事項にあがってきます。それも含めて関係機関の協力を得ながら、進めていく事業になると位置づけています。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番(渡邊 昌行) 今後検討していくということで、大いに良いことだと思っておりますけれども、是非ともこの体育館を検討する時には、実際に体育館を利用している人の代表者とか、そういう方にも入っていただいて、いろんな意見を総合していただいて、一番最適な予算にもいろいろありますけれども、そういう体育館にさせていただきたいという思いがありますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(山口 和宏) 以上、2番 渡邊昌行君の質問は終わりました。

### 〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

#### 《1番 福田 泰生 議員》

○議長(山口 和宏) 次に、1番 福田泰生君の質問を許します。

1番 福田泰生君。

○1番(福田 泰生) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

質問は大きく分けて3つございます。1つ目が文化財の情報発信についてということです。2つ目が子育ての支援事業について、3つ目が教育現場においてということ、この3つでございます。

まず大きな1つ目、文化財の情報発信について、ご質問させていただきます。

玉城町には玄甲舎、そして田丸城、こういった歴史的にも価値のある文化財があります。しかしながら、玄甲舎は一体何なんだと、そういった声が町民の方から質問される現状でもあります。この町民の質問された方は、実際ですけど、1年、2年住まわれた方ではなくて、もう20年、30年と住まわれている方から聞かれたような状況でございます。

スマートフォンで玄甲舎と、当然漢字がわからない状況で、平仮名で検索してみるのが、こういった中でも出てくるのが、修復の進捗状況、そして利活用についてと、そういった見出しばかりが出てきて、建物の詳細説明とか、歴史的な背景、こういったことが見つけることが困難な状況でありました。

インターネットといいますと、1つ、2つの情報だけでは、本当の理由とか状況がなかなかわからないものですから、いくつもの情報の中で精査して、自分の中でその情報を、これが正解なのかと導き出していくという状況が多いかと思うのですが、そういった背景の中でお聞きしたいことがあります。

町内並びに町外への情報の発信力、拡散力が現在不足しているかと思いますが、こういった状況をどのようにお考えなのか、答弁いただきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 1番 福田泰生君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 文化財の情報発信について、ご質問いただきましたけれども、ご承知のように、今年城主入城400年を迎えました田丸城、古くは1336年、延元元年ですから、もう680年以上の歴史のあるお城、これは県の指定文化財。そして玄甲舎、これも内閣府の地方創生で改修が進み、そして今、庭園工事をしておるということでございます。

したがって、この文化財の情報発信というのは、ご質問にありましたように、町の玉城

町の特徴魅力の1つでございますから、これは大いに発信をしていく必要があるということで、議会ははじめ今までも多くの皆さんの協力をいただきまして、いろんなところへ出かけて発信をしておるんです。

そしてそのお蔭で、1年の間にやがて6,000人になると思います。1年の間に田丸のお城へ、昨日も県外からおみえでございましたし、こんなことはかつてなかったと思います。続百名城になりましたものですから、すごい県外の方が訪ねていただいておりますというのが今の状況でございます。

そして、熊野古道世界遺産というのはご承知かわかりませんが、田丸の町やこの玉城が出で立ちの町と、こういうことでございますから、その発信を県と、この玉丸城太鼓の皆さん方も15年記念の時には、熊野古道センターで演奏をしていただいたり、こういうことをなり玉城町だけではなく、三重県と一緒にいろいろな情報発信をしてきておるとというのが、文化財の発信でございます。

もう少し申し上げますと、朝日新聞の創始者村山龍平翁はこの町の出身でございますからは、朝日それぞれの本社、大阪本社、名古屋本社、東京本社、それぞれにカルチャーセンターがあるんです。そこでテーマを田丸城、あるいは玄甲舎について、村山龍平翁について、もう超一流の先生方に名古屋、東京、大阪で講演をしていただいたんです。ほとんどが満員でした、そういうふうなことです。

あるいは近く開催されますけども、横浜で開催されるジャパンEXPO、そういうところでもお城のある自治体が一同に介して、魅力発信をすると。それにも田丸城の紹介をさせていただいております。さらに日本橋に三重テラスというアンテナショップがあるんです。そこでも毎年、熊野古道のことや文化財のことや、その魅力を私や担当者が発信をしております。

玄甲舎につきましても、もちろんいろんな工夫はまた担当のほうから、いろいろ議員からのお話も最新のいろんなシステムを活用して、いろんなツールの中からは発信をしていく、それは続けていかなければいかんと思いますけれども、町広報でも呼びかけてしたところが、玄甲舎の利活用になんと100人の方が応募いただいて、100人以上の方が、100人委員会というのをつくったんです。

文化財を保存するだけではなくて、どう活用していくのかということが、大事でありますから、それで皆さんにご意見を出していただいて、これからいよいよどんな活用になるかということでございますけども、今の現状をこの間、現場を見ていただいたとおりでございます。

さらにはもう少し加えますと、セントレアあるいは関西空港、あるいは名古屋市、あるいは彦根市、そして京都、そういうところでも近隣の市町や三重県と一緒に玉城町の魅力発信を続けてきておるのが、今の玉城町の情報発信なんですね。

やはり一朝一夕にはいきませんが、成果が徐々に出てきて、そして多くの方がかつてなかったほどの6,000人からの方が、玉城町にお出でいただいておりますと、これはすごいことかと私は思っています。今後もJRさん、あるいはいろんな方々と協力をしていただきながら、さらに玄甲舎にも訪ねていただき、今、工事中でございますから、お越しいただきまして、ちょっと作業がありますからご覧いただきにくいわけがありますけれども、そういった形でこの発信というのは、一番大事だと思っていますので。しかし、興味のある人はご質問にもありますけども、興味のある人はご自身で一生懸命探してもらおうんです。

私はそんな聞いたことがないという、是非そういう人は毎月広報も出して、いろんなことも発信をしています。今、前段申し上げましたとおり、町外にも発信を一生懸命でやっています。町内にもやっておることもありますけども、まだまだ工夫は必要だと思っていますので、そしてもう1つはやはりこの間も中学生でしたか、子どもたちにもこの史跡、文化財をご覧いただくということも、これから大事だと、郷土学習、そういうことも大事だと思っています。

そういう考え方で、これからも取り組みを強化をしていくことが、町に多くの方がお出でいただく、まさに交流人口を増やす、関係人口を増やす、玉城の魅力を感じてもらおうと、最終的で玉城で住む人が多くなると、こういうつながりができるといいと思っています。

○議長(山口 和宏) 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長(平生 公一) 私のほうからは教育委員会での情報の発信及び拡散についての取り組みについて、ご紹介させていただきたいと思います。この発信、拡散ということで、教育委員会としても従来のパンフレット作成やら広報やホームページの掲載はもちろんのこと、昨今では町内各小学校及び玉城中学校の生徒を対象といたしまして、土曜授業、この時間を玄甲舎や田丸城など、歴史的価値を学習する機会として取り組ませてもらっています。

将来を担う子どもたちが現地学習の成果を地域から発信することで、情報の拡散につながるということで、取り組んでおりますので、ご紹介をさせていただきます。

○議長(山口 和宏) 1番 福田泰生君。

○1番(福田 泰生) 先ほど答弁いただきまして、町長のほうから町外への発信、これはかなりしていただいています、成果も出ていると、6,000人年間ですねご来場いただいております現状ですね。

それから、学校のほう土曜学習のほうで、小学校、中学校への教育、田丸城並びに玄甲舎とは一体なんなのか、そういったこともしていただいているといったことで、すごく良いことではないかと思っています。

子どもたちへのそういった紹介や歴史的なことを教えている中で、当然家に帰れば、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんと話をする機会があったりするかもしれませんが、そこで町内への情報の拡散ということは見込めると思います。

ただ、そこでもし話がなかったとしても、違う機会に田丸城、どんな城なんやといったことや、玄甲舎って一体何なんやといったことが、話の中で出てきた時に、子どもが先生役となって、お父さん、お母さんやおじいさん、おばあさんに教えるようなことができれば、もっとこれ広まっていくんじゃないかと、良い意味で広まって行って、理解もさらに深まって、町の文化財が町民の方にとって、シンボルのようなものにさらになっていくのではないかと思いますので、また引き続きご尽力いただければと思います。

そういったお願いをして次の質問に移らせていただきます。

次ですが、大きな2番です。子育ての支援事業について、ご質問させていただきます。現在一部の市町村において、子育て支援ヘルパー事業ということをして、こういった事業を行っているところがあります。これは産後間もないお母さんは心身が不安定であり、家事、育児が困難な場合が発生することから、子育て支援ヘルパー、こういった人を家庭に派遣するという事業内容になっております。

これ丁度こういった内容のことが、1カ月ほど前にNHKの番組で丁度されていまして

ので、ご紹介させていただきます。そして、この事業をお母さんの心身の安定を支援するということが主な目的であるのですが、別の側面といたしまして、育児ノイローゼが原因となる児童虐待、これを未然に防ぐという役割もあるのではないかと感じています。

こういった背景の中で、玉城町の現状、そして導入計画や検討、こういったものがありましたら、答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 玉城町におきましては、玉城町版ネウボラというものを実践する中で、またネウボラの中の特に子育て期におきましては、妊娠期から途切れのない支援を行っていくというところをポイントにおいて実践を行っております。

妊娠届出時のアンケート調査というのがございまして、そのアンケート調査の内容、結果からも、約半数の妊婦の方がさまざまな悩みや不安を抱えているという回答をいただいております。母性意識を高めていく時期に、お母さんのさまざまな不安を和らげ、妊婦、出産、子育てへのイメージが持てるような関わりが求められているのかなと考えております。

また、子育ての世代というのが、昨今、核家族化や働き方改革など、それら社会情勢の変化によりまして、地域で子育ての親子が孤立しやすくなるような状況になりやすいという要因もございまして。

特に初めて出産を迎えるお母さんにおかれましては、出産、育児はわからないことの負担が大変大きいというところがございますし、またそういうわからないことの連続の中で、誰にもSOSを発信することができずに、悩みを抱え込んでしまうというところが、現状としてあると思われまして。

玉城町では妊娠期、パパママ教室というところの取り組みから、出産後は赤ちゃん訪問をすべての赤ちゃんに対して実施を行いまして、その後、また月齢に応じた健診とか、相談の機会にすべてのお子さま、また親子の状態の把握に努めているというところでございます。

保健福祉会館では、保育所へ入所前の親子の居場所として、ご利用いただいておりますし、平成29年度からマイ保健師制度というのを導入いたしまして、母子手帳の発行の時から、担当の保健師は私ですというご紹介をさせていただいて、直接お母さんと保健師がつながりを持つ、信頼関係を築いていくというような取り組みを実施しております。

妊娠中から産後の潜在的なニーズというものを把握することができ、また産後ケアの充実につながっていくものということで取り組んでおるところでございます。特に産後の支援が必要なご家庭というのが、先ほどおっしゃられておりました子育て支援ヘルパーなどが必要なご家庭というものの把握にもつながっていくものかと思っております。

特に産後の支援が必要なご家庭には、現在のところは保健師や助産師がお伺いをさせていただいたりとか、あるいは子育て支援アドバイザーが訪問させていただいて、育児の相談支援というのは実施をさせていただいておりますが、実際の家事の支援であるとか、沐浴のお手伝いするとか、そういうヘルパーのような支援というのは、現在のところ玉城町では実施をさせていただいていないわけでございますけれども、この近辺では民間事業者がそういった事業を実施しているところがございまして、必要に応じてそのような民間事業者の方につなげていって、ご利用いただければと考えております。

実際のところそういう子育て支援ヘルパー事業が必要なご家庭というのは、今のところ玉城町ではそう多くはないと考えておりますけれども、こういうヘルパー事業については

セーフティネットとしては、とても有効な事業ということで、国の補助事業のメニューにもございますので、ちょうど今年度子ども・子育て支援事業計画の見直しの時期になっておりまして、それらの内容については、事業計画の見直しにあつたて、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） ありがとうございます。ご検討いただけるということで、お言葉をいただきましたので、ありがとうございます。

そして、産後間もなくからずっとあらゆる仕組みで、育児世代の子育て世代のお母さんの支援を町として、しっかり仕組みをもっているということもわかりました。ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、大きな3つ目の質問に移らせていただきます。

教育現場のことについて、ご質問させていただきます。教職員の多忙が常態化しますと、教職員自身の心身、こちらが補償できなくなるということとともに、子どもたちの教育、保育ともに影響が出てくるのが予想されます。そういった背景の中で、教職員の超過勤務の状況、それから、家への仕事の持ち帰りの状況、こういったことが実態把握できているのかどうか、合わせてご質問させていただきます。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 福田議員のご質問にお答えする前に、少し時間をいただいて、情報発信の部分で新しい情報がありますので、お知らせしたいと思います。12月19日、三重県総合文化センターのほうで、ワンパーパーコンテストというものが開催されます。それはどういうものかということ、各中学校の代表が自分の故郷について、パワーポイント等を使いながら発信するという。以前も玉城中学校からも毎年のように参加している中で、以前は石垣のことを発表していただいたというのを聞いております。

今年も玉城町の魅力ということで、中学生の2年生の各クラスの代表の子どもたちが集まって、ワンパーパーコンテストに出場して入賞されて、当日順位が決まるという発表に臨むということです。それと同時に、英語スピーチで一人の女生徒ですが、夏、小池流に参加してやっていた子が、玉城町の大切な文化として、これを大事にしていきたいという思いで、そのことを英語で表記して、それを発表する。同じ日に同じ場所でそういう形で行われております。

これは先生方も一生懸命しているんですが、子どもの気持ちの中にこの玉城町の大切なものを、これからも大切にしたいと、そういう大きい思いがあることが1つかなと捉えています。この子たちがこれからどんどん玉城町を発信していければと思っております。

すいません。少し長くなりましたが、本題に移らせていただきます。

福田議員の言われるように、本当に学校や保育所というところは、先生の顔色によって、子どもたちも元気になるか、元気でなくなるかという部分では、先生方のそういう体調面、健康面というのはすごく大きく影響すると私も考えております。

教職員の超過勤務の把握しているかどうかという前に、実態のほうを少しお話させていただきます。議員のほうでは超過勤務と言われていますが、だいたい教育委員会等では時間外勤務と捉えております。これについては毎月、県のほうに報告するようになっていまして、昨年度の数値と今年度の数値から、どういうことが見えてくるかということで、ちょっとお話をさせていただきます。

昨年度の9月、平成30年9月では小学校では時間外勤務が、月平均26.9時間ありました。中学校においては64.4時間ありました。玉城町の平均としましては、38.3時間ありました。これが昨年度の玉城町の小学校、中学校、町としての平均の数値です。

今年、令和元年9月においては、小学校は27.3時間でした。中学校のほうが40.9時間に減っております。町の平均としましては、31.6時間ということになります。なぜ去年と今年がこんなに、特に小学校はあまり変化がないのですが、中学校に差が出たかといいますと、玉城中学校における部活動の方針というものを、教育委員会から出ささせていただきまして、部活動をする時間、また日にちを制限するということが、国のほうから言われ、県からも言われ、中学校自身も自分とこの部活動の方針を立てるという中で、教育委員会のほうからも指導させていただきました。

そういう部分で先生方が休養をとったり、短い時間で部活動を効率よくやるというところに取り組んでいただいた結果、数字としては減ってきたということです。ただ、来年から月45時間、それと年間360時間ということが文科省から言われて、それに沿って取り組みを進めなければなりません。そうすると今の中学校の40.9時間では、360時間を超えてしまうという、だいたい約30時間でないと、360時間に入っていないということ、まだまだ減らしていく課題として残っているということだと思います。

これをどうしていくかというのが、今後の課題になるかなと思います。これが時間外勤務、福田議員の言われる超過勤務の現状になります。

仕事の持ち帰りについては、どんな状況があるかという、私も教員をやっていたので、持ち帰る仕事の内容としては、会議の資料の作成や自分に与えられた仕事を家に持ち帰ってやったりとか、子どもたちのプリントの丸づけや、また日記、作文へのコメントや、授業の準備、教材研究、そういったもので持ち帰ることが度々あります。多分今もそのような形になっていると思います。

この持ち帰りの状況については、先ほどいいました毎月把握しているかということ、そういうことはしておりません。ただ、先日、教職員の働き方改革に関わって、教職員組合の方とお話する機会があって、その中で得た情報をちょっと紹介させていただきます。

持ち帰り仕事の実態についてということで、4月からこれは6月までの平均ですが、持ち帰りをした頻度として、1回も持ち帰っていませんという方は18%でした。これは度会郡の先生たちの数字になります。1日だけ持ち帰ったという方は23%です。2日間、持ち帰ったという人は16%、3日持ち帰ったという人は16%、4日持ち帰ったという人が5%、5日持ち帰ったという人が15%、6日持ち帰ったという人が3%、7日、毎日持ち帰ったという人は1%でした。3日間以上持ち帰った教職員の割合は、40%という実態があります。持ち帰った仕事の内容は、今、言わせていただいたような内容でありました。これが持ち帰りの状況になります。

こういうふうにして把握をさせていただいているところです。把握の部分では、こういう形で把握したということで報告させていただきます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） ありがとうございます。そういった持ち帰り、やはり現状としては数値がパーセンテージ、3日以上がかなり多くなっているということが、背景として出てきました。そういった中にもあるように、持ち帰りをやはり少なくしなければ、結局は職場で仕事をしているか、家で持ち帰って仕事をしているかということだけの場所だけの

問題になりますので、これを結局のところ減らさないといけないというところがあります。その背景の中でお聞きさせていただきたいことがございます。教職員の補助を行う教員支援員という方がいらっしゃると思いますが、これが必要な時代に今なっていると思いますが、玉城町の現在の状況、それから導入がさらなるものがあるかどうか。そういった計画がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 福田議員の仰せのとおり教員支援員という、そういう人は今後必要な時代に入ってきたかなとは思っております。三重県でもある市町では、そういう方を置いている、特に津市などは4名の教員支援員を置いて進めていると聞いております。

では、玉城町では現状はどうかというと、教員支援員という名称では配置はしていませんが、学校経営アドバイザーということで、4名の元校長先生にお願いして、フルタイムではありませんが、毎日ではありませんが、学校へ行き先生方へ指導、助言をしていただいたり、時には生徒指導的なことを子どもたちに話をしてもらったり、時には授業をしてもらうこともあります。

また、あるアドバイザーについては、不登校児童・生徒の家へ、家庭訪問に行ったり、保護者の相談にのってもらったり、子どもの進路について、子どもに話をしてもらったりしております。

また、随分前から玉城町は理科非常勤講師1名を雇って、小学校4校に週1回出向き、理科の実験を中心に授業をしてもらっています。また、玉城町単独での週20時間の非常勤講師を各小中学校に1名ずつ配置しています。非常勤講師は単独で授業をすることもありますが、Team Teachingとして授業にはいたりしております。

特別支援教育では、学習支援員として各小学校の児童数に合わせた合計で、今のところ13名の支援員を配置しております。小学校11名、中学校2名です。また、今こういうふうにして玉城町では、教員支援員という名ではありませんが、先生方の授業の手助けや、そういう部分で何人かの方を送り出して努めているところです。

今年度ですが、今、玉城中学校に福田議員がいわれる、まさしくスクールサポータースタッフ1名配置されております。これは県費で週15時間です。時給が1,000円ということで、年間561時間ということで、スクールサポータースタッフが配置されています。主にプリントの印刷や学級事務の手伝いをしてもらっています。こういうスクールサポータースタッフが今後、国のほうでは少し増やしてくるということですが、なかなか大きな学校でしか配置できないということで、例えば玉城町でいうと田丸小学校か玉城中学校、だから全部の学校にそれが配置されるのは、まだまだ先のことかなというふうには思っております。

玉城町なりの先生方の支援ということで、頑張っているところです。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） ありがとうございます。教員支援員ということで、名前は違いますが、若干の体制とか違いはあるにしても、玉城町としてできることを現在されていると。さらに違う形でもいろいろな仕組みをつくられて、教育現場のほうにサポーターを入れているということが、よくわかりました。ありがとうございます。今後も引き続きよろしくお願いたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

- 議長（山口 和宏） 以上で、1番 福田泰生君の質問は終わりました。  
質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。3時20分から始めます。  
(午後3時09分 休憩)  
(午後3時20分 再開)

- 議長（山口 和宏） 休憩前に続きまして、一般質問を行います。

〔4番 津田 久美子 議員登壇〕

《4番 津田 久美子 議員》

- 議長（山口 和宏） 次に、4番 津田久美子君の質問を許します。

4番 津田久美子君。

- 4番（津田 久美子） 議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがって一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つ。1つ目は玉城町の防災・減災対策について、2つ目は保育士不足への対策についてでございます。

1つ目の質問ですが、私がこの場で防災・減災対策について問うのは2度目でございます。前回はちょうど1年前の12月の定例議会において、防災対策とりわけ大規模地震を想定した緊急時の対策について、被害想定から発災時の対応、避難所について、また、日頃の防災対策について伺いました。

その中で防災訓練の必要性について申し上げましたところ、実施に向けて計画をされておられると明言され、今年度、町内4つの小学校区での避難訓練が実現しました。私の4小学校区すべての訓練に参加させていただきました。

さまざまなご意見もあったかと思いますが、この訓練は玉城町が主体となった防災・減災の取り組みとしては、新しい一歩を大きく踏み出したものであると感じております。だからこそ、避難訓練を実施してみてもの総括と、今後の課題についてはしっかりと伺っておきたいと思っております。町長の答弁をお願いいたします。

- 議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

- 町長（辻村 修一） 玉城町の防災・減災対策についてのご質問をいただきましたが、今、議員からのご質問の中にもございましたけれども、自治区の皆さん方の大変熱心な活動、取り組み、そして防災ボランティアの皆さん方のご協力をいただいて、町民の皆さま方の中に、防災に対する意識を高めていただいておりますことに、感謝を申し上げる次第でございます。

玉城町としての初めての取り組みでございましたけれども、各小学校区別避難訓練を開催をさせていただいて、防災ボランティア、玉城町消防団の皆さんのご協力をいただいた次第でございました。5月、下外城田。6月には有田地区、10月には田丸地区、11月には外城田地区と、こういうことでございまして、合計で992名の住民の方、町の皆さまが指定避難場所にお越しいただき、そして自治区から危険箇所を確認をしながら、歩いて避難所まで避難をしていただく。

そして、消火訓練や発電機の使い方、さらにロープワークや簡易トイレの組み立て、あるいは新聞紙でスリッパづくりなどの体験をいただいたわけでした。また、各自治区の集合場所までの参加者数は、お家から各自治区までの避難場所といえますか、集会所、会所、そういうところへの参加者数は1,262名の方でした。

今回の訓練でご参加いただきました方々は、普段からの備え、いわゆる自助・共助、地域とのつながりでございますけれども、それを十分意識をなさってみえる方、そしてまたさらにその意識を高めていただいたのではないかと感じておる次第でございますし、会場へは防災の備えのリュックサックを背負ってお越しいただいた方もお見えでした。

今後この意識を衰退させないために、引き続き訓練や地域での防災講話やあるいは危険箇所、地域での危険箇所をチェックするタウンウォッチングを実施して、皆さんの防災意識をより高める必要があると考えておりますので、多くの皆さん方のご協力を、これからも呼びかけていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 4地区で行われました避難訓練でございますけれども、まず避難所と避難ルートとか、先ほど町長が申し上げましたように、普段とは異なった視点で、避難所までのルートを歩いていただきました。こういった中で、自治区からアンケート等を最終としております。その中では家屋の倒壊やブロック塀の倒壊の危険性や、避難ルートの橋の崩落などが危険と思われる箇所等と把握をしていただいております。

それに対する課題といたしましては、建設課で所管しております耐震診断や、またその対策、ブロック塀撤去補助等により、いかに危険箇所を減らしていくかということが、まず第一の課題。また、避難所にペットを連れてこられた方もみえました。そのようなペット対策、また要配慮者、車椅子でみえた方もございましたし、そういったものをすべてが、まだ今の玉城町としては課題となっております。

また、避難所の備品等につきましては、リュックを背負ってきていただいていた方もみえたんですが、まだまだ数が少ない状況。まずこの時点で、まず自宅での食料や飲料などの備蓄をはじめ非常時の持ち出し品、その他、ご家庭に必要な備品の整備、備えがそれに対する啓発がまだまだ行き渡っていないように思っております。

また、アレルギー体質の方々がみえるご家庭、そういった方の食品や乳幼児の方の液体ミルクの保存とか、まだまだ啓発をさせていただくことがあるかと考えております。また、地域での備蓄につきましても、自主防災組織を核として、ますます進めていただきたいと思います。

町の備品としましては、今年度約4,500食ほどの備蓄食料を購入しておりますし、飲料におきましても、同じく約4,500本程度、1.5リットルのペットボトルを購入して整備しております。まだまだ他の備品についても足りない状況、そういった中で引き続き追加購入をしている状況でございます。

また、一番大きなところでございますけれども、避難所の運営における課題ということで、大規模地震発生時には、役場の職員が避難所を開設、運営することは困難と想定しております。住民の皆さまでの避難所運営ができる体制が不可欠ではないかと。今回の校区別の避難訓練の最終的な目標でもございます。今後地区で避難所運営ワーキング会議というものを開催して、各避難所ごとの運営マニュアルを作成して、地域の皆さまによります避難所を開設訓練を実施していきたいと考えております。

全般としまして、まず議員の皆さまご参加いただきまして、感じられたと思います。各地区によって非常に温度差があったと感じられたかなと思います。特に自主防災組織のある地域につきましては、日頃から防災意識が高い方が非常に多いという状況、先ほど町長が冒頭で申し上げました、ヘルメットを被って避難をされてみえた方、非常用の持ち出し袋を持って避難されていた方、ほぼ自主防災組織の結成する、またはもう直ぐ結成できる状況の地域の方でございました。

以上、引き続き防災技術指導員の防災講話などを実施して、皆さまの防災意識をより高め、地域の体制強化に努めていかなければと考えております。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 今、あげていただいたような多くの課題が見つかったこと、また一部は改善に向けて検討されていることは、大きな収穫であったのではないかと思います。今回の訓練ではまず地域の避難所に集合すること。避難所までのルートを確認しながら一緒に歩いていくことが第一の目的であると伺いました。

小学校までは行けなくても、自治区の集会場所まで来てくださった方が、今、町長が言ってくくださった数字で1,270名いたということは、注目すべきことで、避難所までは行けない、在宅避難への対策も今後検討していかなければならないと考えます。たくさんの町民の皆さんが参加され、自治区の区長さん、自主防災組織の皆さんが、地域の皆さんをリードしてくくださったこと、防災ボランティアと防災対策室は避難訓練の実施にあたり、意見交換を重ね、当日は消防団の皆さんとも協力をし、訓練は住民と行政の協働の取り組みでもあったかと思えます。

また、職員の皆さんも職員としてだけではなく、お住まいの地区では住民の一人として参加もされておられました。違った視点で良かった点や課題にも気づかれたかと思えます。是非このような取り組みを継続していただきたいと思いますが、来年度以降も避難所運営マニュアルの策定を目指して、続けていかれるということですので、また、皆さんご協力していただければと思います。

今回の訓練では自主防災組織や自治区区長さんの協力、非常に大きかったかと思えます。昨年度より自主防災組織の数も若干ではありますが、増えたと伺いました。こうした意識の芽生えに今後どう連携し取り組んでいかれるか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 自主防災組織は現在9自治区、1地区増えております。また、設立に向けて懸命に取り組んでいただいております、近々また発足される自治区もごございます。現在自主防災組織同士、また自主防災組織と自治区との連携はほぼない状況でございます。明日、開催されます区長会で、まず各自治区へ防災担当委員の選出を依頼いたします。現在自主防災組織のない自治区では、区長さまが防災も含め動いていただいております。状況と把握しており、また、他の重要な業務も含め多忙と承知しております。

1年交代の地区も多く、防災活動の引き継ぎも困難と思われ、防災担当委員はできる限り複数年で選出していただくように、依頼してまいりたいと考えております。

次に連携の核となる自主防災組織連絡協議会、仮称ですが、そちらを立ち上げ、自主防災組織間、また自治区との連携の場を設けて、既存の組織におきましては強化、また未設立の自治区におきましては、その設立に向けて自主防災組織のいろいろなところのアドバイスを得ながら、設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） そうした防災担当委員さんによる協議会の場が設置された場合も、住民の皆さんがザックバランに意見交換ができ、取り組みの進んだ自治区からのアドバイスをもらったり、住民同士の横のつながりができる機会になればよろしいかと思えます。今後進めていっていただけるのかと思えます。

次に、町全体として防災人材の育成については、どのようにお考えでしょうか。地域で活動する大人の人材育成とともに、学校での防災教育についてもお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 地域の防災人材の育成につきましては、現在、町として育成に向けた研修などの取り組みまで実施できておりません。ただ、防災ボランティアの方々は今、三重防災コーディネーターとして受講され、資格をとっていただいております。今後、防災人材育成に向けて取り組む必要が非常に高くあると感じておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

また、学校での教育ということでございますが、今の状況としましては、児童・生徒に配布されております、防災ノートを利用して、防災教育を実施されております。それ以外にも現在、防災ボランティアの方々が小学校4年生を対象に、防災教育に取り組んでいただいております。また、今後6年生、中学生の防災教育も検討されておるということをお聞きしております。

またそれとは別に防災技術指導員による児童・生徒への講話等も含めて、各種団体、学校、教育委員会と連携して充実を図っていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 先ほどの答弁に関わって少し補足だけさせていただきます。

今年度、4年生が防災ボランティアの方に、学校に来ていただいて、防災のことを勉強しました。その後、各小学校区の避難訓練があった時に、その防災学習を終えた4年生の子どもたちが、防災ボランティアの方と一緒にトイレの設置のお手伝いをしたりとか、そういう姿がみられたということで、子どもたちの意識はそういうふうにして育っていくんだということを再確認させていただきました。

また、防災ボランティアの方から私のほうに、来年度はぜひ6年生と中学校にも、今度は避難所運営について、子どもたちと一緒に勉強させてほしいんだというお話をいただいております。また、今後学校のほうと連携をとりながら、実現に向けて進めていきたいと考えています。そういった形で学校のほうで子どもたちに防災人材、そういう形で進めていきたいと考えています。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 少しずつでも子どもたちに防災の意識が芽生え、また育っていくことが大切なことだと思います。昨年、西日本豪雨災害の時の話を聞く機会があり、大人はまだ大丈夫だろうと正常化のバイヤスが働き、避難が遅れてしまいがちになりやすいのですが、そんな中、防災の授業を受けた中学生の子どもが、両親不在の中で早く逃げようと祖父母に訴えかけ避難したことで、土砂災害から難を逃れたという話を聞きました。

東日本大震災の時の岩手県釜石市の子どもの避難行動の話も、あまりにも有名ではありますが、このような子どもたちを一人でも多く育てることは、これからの大切な命を守り育てていくことにほかならず、教育現場でもまた私たち家庭でも取り組んでいかなければ

ならないと思いますので、今後と学校現場さまざまな取り組みのほうをよろしくお願ひしたいところです。

次に地区防災計画と災害時要支援者個別計画の必要性について伺います。

市町が策定するものに地域防災計画がありますが、東日本大震災時の教訓から2013年の災害対策基本法の改正に伴い、地区防災計画制度が2014年4月に施行されて、スタートしています。これは一定の地区や事業者が行う自発的な防災活動にするものです。防災対策基本法は自力で避難が難しい要支援者名簿の作成を義務づけ、地域で協議、協力して要支援者の避難を助ける個別計画の策定も同時に求めています。

2018年6月時点では、先日の新聞記事にあったのですが、県内でも策定済みの自治体はまだ少なく有識者による指摘もあり、今後作成が進んでいくことになろうかと思います。プライベートな問題もあり、個別計画までは難しいという声もあるようですが、玉城町の現状と必要性、自治体としてどう働きかけていくかお聞かせください。

○議長(山口 和宏) 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長(山口 成人) まず地区防災計画でございますが、玉城町でございます一部の自主防災組織では、地区防災計画の策定に向けて取り組んでいただいている組織もございます。しかし、当町におきましては、今その核なる自主防災組織の設立がまず第一と考えております。

地区防災計画につきましては、以上でございます。

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長(藤川 健) 要支援者の個別計画の必要性といったことでございますけども、当然重要なものであることにつきましては認識をしておる状況ではございます。先ほど議員がおっしゃられましたように、県内で個別計画を策定しておるところは、2自治体ということで、確認をさせていただいておるところでございますが、これも議員仰せの中身で申し訳ないですけれども、当然個別に聞き取りの調査でありますとか、プライバシーの問題等々でなかなか前に進んでいかないというところもあろうかと思ひます。

当然、そういった時に事前に要支援者につきまして、計画があれば助かる命が増えるということも考えられますので、そちらにつきましては地区の皆さま方、あるいは民生委員会皆さま方、あと福祉の関係の団体さま、あるいは消防等々の関係の機関といったところと協力もしながら、作成をしなければいけないと思っておるところでございます。

○議長(山口 和宏) 4番 津田久美子君。

○4番(津田 久美子) 自主避難所開設などの避難行動への呼びかけは、防災無線を主に手段とされているかと思ひますが、防災無線が聞きにくかったり、自力での避難情報の収集が難しいケースが多々あります。要支援者の方の中には、そういった避難情報の収集が難しいケースが多々あります。家族や近親者の支えはもちろんのこと、身近にいる地域の人同士がいざという時に避難行動を助けることができるよう、また、そういった関係機関との連携を深めて、行政の方にはPRや呼びかけを重ねてお願ひをいたしたいと思ひます。

では、2つ目の質問に移りたいと思ひます。

保育士不足の対策についてに入らせていただきます。本年10月より消費税財源を活用した国の社会保障政策の1つである、幼児教育・保育の無償化が始まりました。来年度は無料化実施後、初めての入所児童の受け入れの年となります。生産年齢人口減少に伴う、人手不足といった社会情勢や多様な働き方、家庭の事情などにより低年齢児の保育ニーズの

高まりがみられています。

産後うつ対策などの支援事業、児童虐待防止施策推進など、さまざまな課題もある中で、保育の量と質の確保が求められています。保育所の機能強化と保育士不足への対策は避けて通れない課題です。保育所については、3月議会において、一般質問をさせていただきました際にも答弁の中で、保育士の不足を課題としてあげられておられました。

業務の改善の検討についても考えていく必要もあるとお答えいただいております。その際、私もいろいろと提案もさせていただき、町長からも良い保育ができるように、職員に対してもいろんな面で課題解決をしていきたいと思っている。玉城町に住む若い人たちの要望である保育・教育については、その要望に応えていきたいとご答弁をいただきました。

それから9カ月が経ち次年度に向けた体制も整えている最中であると思いますが、町内保育所の現状とより保育への考え方、それを実現するための諸条件の整備など、町の方針についてお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まず私の方からお答えを申し上げます。

4保育所の現状あるいは玉城町だけではございませんけれども、共働きの世帯の増加や女性の社会進出、あるいは核家族化による家庭の支援が受けられない、いろんな要因があって、都市部だけでなく全国各地で保育士の確保ということが問題が行っておると認識しておるわけでございます。

町の重点施策の1つは、やはり子育て、学校教育、これも一番掲げておるわけでございまして、なんといたしましても、玉城町で安心して子どもを生み育てられる町、そして子育てに必要なサービスが受けられて、安心して子育てができる環境が整っているというものを理想としておるわけでございますが、特に現場の保育所では子どもたちが、生きる喜びを分かち合い、心身ともに健やかに伸びる子ども、これを保育の目標に掲げて、各保育所共通の運営の基本としておるわけでございます。

特に町外から転入の保護者の方々からの評価、非常に高い評価をいただいております。具体的になぜ玉城町にきて、玉城の保育が良いと、ストレートに保育所の所長や保育士の方に、町外から移ってみえた方からお話を聞くんです。なぜかということなんです。

これは待機児童なし、そして途中入所も受け入れると、こういうことです。あるいは土曜保育、あるいは一時保育も受け入れるということです。それから0歳児保育、あるいは病後児保育、これも実施をしております。いろんな保育内容を充実しておるわけでございまして、延長でお預かりすると。さらに施設の環境を整えておるということでもございまして、特に玉城町の保育の周辺が非常に自然が豊か、いろんな体験ができるということが高く評価をいただいておりますけれども、何よりも人材の確保と、保育士の皆さん方が現場で活躍し活動していただいておりますということで、直接子どもたち、あるいは保護者の皆さん方と関わっていただくということになるわけでございますから、また、新年度におきましても、保育所の新規採用を計画をして進めておるところでございます。

そして、全体4園の保育所の利用していただく子どもさん、大体、590人前後です。若干これからどういう動向になるかということでございます。大体この1年間に、100区画ぐらいの住宅造成がございまして。そして、新築もあるわけでございますけれども、新しい方の転入もございまして、そういった方々で玉城の保育所をご利用いただいております。

一気にはいきませんが、子どもたちが増える、活気があると、こういうまちづくりを目指していかなければならないのではないかと考えています。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 今、保育所について伺いましたし、次年度の入所の予定児童についての見込みもおそらく例年どおり受け付けておられることと思いますが、どこの保育所に伺いまして、全国の保育所を通して、やっぱり保育の無償化になって、未満児の保育の需要が非常に多くなったところが多いと伺っております。玉城町においてはいかがなのでしょう、次年度入所予定児童についてと、想定される課題について伺いたいと思います。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 次年度入所予定と想定される課題といったところでございます。今年度の現在の状況と申込の児童数というのは、比較をいたしますと、若干今現在とは少ない、来年度の4月から来ていただく方が少ないという状況ではございます。

やはりそれにいたしましても、課題とするところにつきましては、やはり保育士の確保といったところになるのかなと考えておるところではございます。

3歳から5歳といったところも若干減って、4歳児が減っておるような状況でございまして、0歳児から2歳児につきまして、特に今のところですけども、1歳児が若干減っておるといった状況でございまして、今のところ0、2歳が特に増えておるといった状況では比較するとない状況でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 私の手元に資料をいただいております。令和2年度の入所定数では、今の時点で課長がおっしゃったように、若干の人数は少なめかと思われませんが、注目すべきところ、0歳児は6名の増となっております。ここからしても保育士の増員は必須であり、途中入所の未満児の受け入れ、これから1年経ち、育休があける保護者の方が増えてくる中で、人員の増もしくは勤務時間を増やして保育士さんに働いていただくという必要が出てくることは想像に難くない状況であります。

次年度入所児童数は、既にこのように受け付けておられるので、ほぼ確定し今後若干の動きが見られるのかと思います。申込がさらに増えることも考えられると思います。保育士の人員配置については、保育士配置基準を満たした状況の中で、受け入れを行っていると思いますが、要配慮児加配やその他必要な事情等も考慮し、現状と次年度の見込みはどのようなになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 現状の保育士の人員配置につきましては、当然ことながら基準を満たした中での運営をいたしておるところでございます。この4月、来年度の4月かということになります見込みにつきましては、現在、新規採用の応募なり、採用の状況を見ながら見込みを立てておる状況でございまして、まだ確定ではございませんが、当然のことながら基準を満たした運営ができるよう努力したいと思っております。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） より良い保育を行うために、恒常的に保育士の募集をされているかと思いますが。先日も広報に保育士の募集が載っておりました。また、新たな人事制度である会計年度任用職員制度の導入の中で、保育士の働き方も変わってくる場合があり、さ

さまざまな選択肢を選択されることもあろうかと思えます。

しかし、どのような状況においても、玉城町が掲げる保育理念、先ほど町長がおっしゃっていただいたものですが、保育理念のもとで子どもたちを安全に保育し、心身ともに健やかな育ちを支えていかななくてはなりません。

保育ニーズが増えるということは、子育ての相談やその対応等も保育所に求められます。人手不足にならないよう保育士不足対策を講じるとなると、保育士不足は玉城町だけの問題ではなく、周辺市町も同じような問題を抱えています。さまざまな点で働く方にも選んでもらえる保育所である必要があります。

三重県社会福祉協議会と県の委託事業である三重県保育士保育所支援センター、こちらのほうは前回の質問の際、課長のほうからも保育士の相談に行っておられるという話を伺ったところでございますが、昨年度行った三重県潜在保育士就労等意識調査の報告書が、県のホームページにも公開されております。求人を行うだけではなく、こうしたデータによる分析も行っておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 求人ということで動かさせてはもらっておるところでございますが、その辺のデータ分析をしながらという、今ところ動き方はしてございません。以前の議会の時にも、質問のあった議員さんのほうからハローワークとマッチングという部分の募集を、ハローワークに向けて調整をしようかということは、今、考えておるところではございますけれども、まだ実行には移っていない状況でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 潜在保育士の調査によると、離職理由が多かったが、勤務時間、賃金、それがそのまま再就職への不安要素としてあがってきています。妊娠、出産、子育ても離職の理由としては多くありますが、クロス集計の結果によると、そのように答えた方の中には、再就職意欲が非常に高いと伺える結果も出ています。

自分の子育てが一段落したところで、また復帰したいと思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。正規職員の希望もある一方で、再就労を希望する方は、保育士としての勤務の重要性も認識されておられるがゆえ、責任の重さ、家事・育児との両立を理由に、非常勤やパート職員として補佐的な業務を希望する方が多くみられています。

保育所の労働環境は見えづらいため、雇用の促進にあたっては勤務体制や人員配置、勤務条件など、実際の労働環境を見直し、可視化する工夫が求められるところでございます。玉城町においては保育士不足の対策の中で、勤務条件の見直しは行っておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 勤務条件の見直しといったところでございますが、来年度からご存知のとおり会計年度任用職員の制度ということで移行するわけでございます。それに合わせて人材確保の観点等々から労働条件の見直しも図っておるところでございます。具体的には期末手当とか通勤手当を支給をさせていただくとか、昇給制度を導入しますとか、前歴計算の導入等々をしながら改善を図っておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 今、保育所で勤務している保育士さんに継続して、長く働いていただくためにも、再就職を促していくにも、その取り組みにはそれぞれのライフステージ、

ライフスタイルについて、対応する必要もあるかと思えます。勤務条件の聞き取りを行い、第三者の立場で就労支援するコーディネーターの設置などが有効であったりもします。

保育所以外でも、人材を必要としている事業所と、働きたい人の相談にも応じ、面接の際、ブランクのある人には見学や相談を行うなどの再就労時の不安を軽減することを図ることができるのではないのでしょうか。

先ほども申し上げたように、保育士不足は玉城町だけの問題ではありません。しかし、その対策は子どもの数と、子どもの数も比較的多い、人口減少も緩やかな玉城町だからこそ、取り組んでいかななくてはならないことです。

保育以外の業務の切り出して、業務改善に取り組む必要もあるのではないのでしょうか。前回の一般質問の際にも、提案いたしましたし、監査委員さんからのご意見の中にもありましたが、保育管理システムの導入などの検討をされているということはないのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 業務改善といったところのシステム導入といったところでございます。前回もお話をさせていただいたのですが、当然のことながら記録とか計画とか、保育をするにあたっての内容が重複しておるのかどうかですけれども、そういった何種類も作成をしておる場合がありますとか、実際の保育の実践にあまり生かされていないような部分の確認等もしながら、保育士の業務負担軽減という観点から、保育の各現場においてルーティン化しておる各種の業務を改めて全体的に見直して、保育の質の確保向上に資するように、効率的で実行性のある業務運営ということが重要であるといった観点の中で、これらを踏まえながらICTの活用を考えていかなければならないといったところでございます。

具体的にまだこれをどうするということには至っておらないわけではございますけれども、例えば松阪市さんの場合ですと、保育日誌とか指導計画とか、保育要録とか、避難訓練、安全点検表とか、乳児の睡眠チェックなりをシステム化をしてやっていただいておりますので、そういったところをちょっと見させていただきながら、システム化について進めていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） システム化についても検討を行っておられるとのこと、少しずつでもかまわないと思えますので、取り入れることを検討していただきたいと思えます。英主体である町は、勤務条件の見直しや、このような業務改善について検討を行うということは、保育士さんにとってより良い職場環境をつくっていく、自分たちがつくっていくという意欲にも発展していくと考えられます。

事業運営主体である当局も、現場の声を聞きながら、このように前向きに検討していただく必要があるかと思えます。

また、これは1つの新たな提案としてではあります。先ほど町長のほうから玉城に来て、保育が良い、来たいと思う方々が町外からもいらっしやっている。これから増えていくのかもしれないということも考えると、未満児の入所に対しては、入所要件やクラス編成の見直しというのも、行う必要もあるかと思えます。

若干ではありますが、人員配置にゆとりを生むこともできるのではないのでしょうか。つまり未満児に限って、保育所をお住まいの地区に限定せずに、月齢を考慮した編成にすることにより、特に人の手が必要な1歳児の低月齢児により、手厚い保育配置を行うことが

できます。保育士の業務改善と安全性の向上、保育の質にもつながるのではないかと思います。こういったことを検討されたことはないでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） クラス編成と入所要件というところの検討ということでございます。当然のことながら入所要件といいますが、今、預からせていただいております子どもにつきましては、保育に欠ける子といったところで、お預かりをさせていただいております。また、町長が申し上げましたように、途中入所につきましても、受入を実行しているというところがございます。

保育士配置基準に満たない場合は、当然預かれないということではございますけれども、そういったことを避けるために、入所要件とクラス編成を、また再考するといったところも検討が必要ではないかと思っています。そうせず保育士確保ができて、皆さんに安心して預けていただけるといったところが理想でございますので、まずそれをクリアできるように努力したいと思います。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 田丸保育所や有田保育所は、若干人数が多めになっていて、例えば田丸や有田を希望するけれども、いっぱい入れない方が外城田保育所や下外城田保育所に行かれるケースというのは、今でもあると伺っています。

それで、保育に欠けるお子さんをしっかりと預かりできるということは、町の保育所として必ずやっていかなければいけないことであると思いますので、いろんな工夫を凝らして子どもたちを預かっていく環境を整えていただきたいと思います。

ただ、それに対しては保護者の理解を得るとい必要はございます。年少児からしっかりとそれぞれ地区の保育所へ行けるようにするというところで、小学校への接続期の課題はクリアできると考えます。あらゆる対策を考えていただき、入所条件、制度面での改善策にしていきたいと思います。

ここまで保育所についての話を重ねてまいりましたが、同じように忘れてはいけないのは、在宅で育児をする家庭への支援です。先ほどの福田議員の質問の中にもありましたように、産後の支援や子育てに大変さを抱えやすい家庭への支援体制はしっかりと整えておく必要があります。

最近では、子育てに不安や悩みを抱え、さらに回りには働く方が増えて、保育所に通う友達が増えたため、孤立感を感じ自分も働いて保育所に預けたいという話も良く聞きます。子育て支援室、保育士さんが中心となって、ニーズ把握をされているという話が先ほどもありましたので、ほかにもどのような支援のニーズがあるのでしょうか、また対応されていることがあればお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 家庭保育の支援のニーズということでございますけれども、やはり先ほど津田議員がおっしゃられましたように、回りで皆さんお子さんを保育所に預けるといった時に、自分も預けたいというような保護者の方がいらっしゃるというのは事実でございます。未就園のお子さまにつきましては、特に保健福祉会館のほうで、親子の居場所づくりという形で、ご利用いただいておりますので、そちらで常に子育て支援アドバイザーがお悩みをお聞きしたり、お子さまの気になる場所、いろんな相談事をお受けしておりますので、そのあたりでニーズのほうの把握をさせていただいているところで

し、やむを得ない場合、預けていただかなくてはいけないといった場面でも、一時保育のご利用をいただいたりとか、ファミリーサポートセンターのご利用などもご案内をさせていただいているところでございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 保育所以外にもいろいろな支援があることを、もっとPRをしていかななくてはならないと思います。そういう支援があるのなら、預けなくてもいろいろな助けを借りながら自分で子育てができると思ってもらって、できるだけ親子のふれあいの時間をたくさん持ちながら子育てをすること、それが子どもの成育過程にそっては極めて重要なことといえます。三つ子の魂百までと言われるように、幼い頃に備わった愛着関係というものは、その後もずっと思春期になっても、大人になっても残ると言われています。その時期を親も子も安心して過ごせたことが、自分や他人を大切にすることにもつながっていきます。

保育所でも家庭でもしっかりと愛着関係を持ちながら育つことができるよう、環境を整えていくことが、子どもにとって子育てにとって、大切なことであり、こうした子育て施策の充実がこれからの人口減少社会にあっても、町を支えていく1つになっていくと思います。

自治体としても保育現場としても、子育て家庭も、また我々住民一人ひとりも力を合わせて、次の世代の子どもたちを育てていけるよう議論を尽くしたり、知恵を絞って取り組んでいかなければならないといえます。新しい制度の導入というのは、さまざまな課題が山積するものであります。たくさんの部署が連携し、まだ手探りの状況の中でも、すべては子どもたちの笑顔のために、良い方向性を見つけていっていただけるようお願い、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、4番 津田久美子君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。12月9日に一般質問2日目を予定しておりましたが、本日終了いたしましたので、12月9日は休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認め、12月9日は休会とします。

来る12月10日、火曜日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時10分 散会）